

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関する パブリックコメントの実施結果について

横浜市では、「横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）」の改定にあたり、令和6年9月に素案を公表し、同年10月にパブリックコメントを実施しました。市民の皆様から、貴重なご意見をいただきましたことに御礼申し上げます。

1 実施概要

- (1) 実施期間
令和6年10月1日（火）から令和6年10月31日（木）まで
- (2) 意見提出方法
横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵便、FAX
- (3) 素案及びパブリックコメントの周知
 - ・概要版リーフレットの配布（区役所、市民情報センター、公共施設や鉄道駅のPRボックス、市立中学校・高校、市内の大学 等）
 - ・説明会の実施（説明動画の配信、オープンハウス形式、市内方面別説明会4か所）
 - ・パマトコ（横浜市子育て応援サイト）、X、LINE、SmartNewsによる発信
 - ・広報よこはま（令和6年10月号）、横浜市ホームページ等への掲載、記者発表
 - ・素案の閲覧（都市整備局企画課、区役所、市民情報センター）
 - ・地域まちづくり団体や市民向けワークショップ参加者等へのメール配信 等

2 実施結果

- (1) 意見総数
434件
- (2) 意見提出者数（提出方法別内訳）
227名（電子申請171名、電子メール7名、郵便49名、FAX0名）
- (3) ご意見への対応状況

対応状況	説明	意見数	割合
反映	ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの	42件	9.7%
包含・賛同	ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの	149件	34.3%
参考	今後の参考とさせていただくもの	94件	21.7%
その他	本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等	149件	34.3%
		434件	100%

※ご意見の詳細については、次ページ以降に掲載しています。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

- 対応
- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
 - ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
 - ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

「はじめに」に関するご意見と、ご意見に対する本市の考え方（6件）

意見番号	素案へのご意見	対応	ご意見に対する本市の考え方
1	横浜市も東京のように子育て支援や、子供が住みやすい街づくりを進めて頂きたいです。まだまだ多目的トイレが無い施設や、ベビーカーで入れる大きさのトイレがない施設も沢山あります。また、横浜駅のJR改札を出て地上に出るためには数少ないエレベーターを乗るしかありません。いつもエレベーター渋滞が起きています。地上への直通スロープがあればいいのになとも思います。	②	3ページ「はじめに」に、子育てしたいまちの実現について、都市計画マスタープランの特徴の一つとして記載しています。 いただいたご意見は、横浜駅の円滑な動線に関するものですので、所管課と共有させていただきます。
2	民間企業の投資意欲やチャレンジを引き出すことができる営業ツールとしての側面をもった都市計画マスタープランとしてほしいです。	②	2ページ「はじめに」に、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、豊かな市民生活の実現や経済の活性化を図るため、適切に土地利用に関する規制を緩和・見直すことについて記載しています。
3	2ページに「適切な規制緩和で投資を呼び込み」とあるが、とても違和感があったし、警戒する。今でもどんどん企業のために規制緩和して高層ビルが建てられている。建ててすぐはいいかもしいが老朽化したらどうなるのか。高層ビルは軽く造らないと下の階が持たないと聞いた。大地震に耐えられるのか？全く持続可能・循環型都市といえるものとは思えない。企業のやりたい放題を規制できるのは行政だけ。マスタープランのお題目にはそぐわない。書くなら「適切な規制」。	③	本プランでは、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、豊かな市民生活の実現や経済の活性化を図るため、適切に土地利用に関する規制を緩和・見直すことを掲げています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
4	3ページの「公共空間の柔軟な利活用」について、公共空間を安易に企業が儲ける場として差し出すことになりはしないか。住民のOKを取らないと出来ないようにしてほしい。	③	本プランでは、快適な滞在空間づくりに向けて、公共空間を積極的に活用することを掲げています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
5	将来の都市像・脱炭素社会の実現とあるが、そうであるならこれ以上緑被率を下げてはいけない。賑わいを生むための上瀬谷の開発は益なしである。再考を希望する。	③	旧上瀬谷通信施設における土地区画整理事業は、戦後長らく米軍に提供され、利用が制限されていた土地を、郊外部の活性化拠点として活用するもので、公園や農地の整備など、緑環境の保全や脱炭素にも配慮した計画としています。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
6	公共空間の柔軟な利活用というが、公共空間の中には「行政財産」も含まれるでしょう。行政財産は言い換えれば、横浜市民の財産でもありますから、行政財産の売買・利活用するには、市民の声を聴き、市民参加・市民主体の意思決定ができる仕組みをまず早急につけてほしい。横浜市の納税者である市民の声やニーズに受け止めることがスタート、その具体化の過程に市民、事業者、行政の対等な関係が必要だと思います。	③	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。また「都市計画」とは、まちの在り方を具体化するために土地利用を規制・誘導することや、道路や公園などまちづくりに必要な基盤施設を定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るものです。 いただいた行政財産の活用に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。

「第1章 将来の都市像」に関するご意見と、ご意見に対する本市の考え方（24件）

意見番号	素案へのご意見	対応	ご意見に対する本市の考え方
7	7ページの下を図を大きくしてほしい。文字が小さくて読みにくい。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、7ページの下を図の文字を大きくします。
8	都市づくりのあゆみの中に「4大学※設立」とありますが、最初、この※がどこに飛んでるのか見つけられませんでした。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、8ページに注釈を追加します。
9	11ページについて ・都市構造図は市外の鉄道、駅が書いてありとてもいい。 ・図にスケールと方位を追加してほしい。他の図も同じ。 ・大船-江の島間のモノレールを追加してほしい。前回プランにはあった。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、各テーマの方針図（19、25、31、37、43ページ）にスケールと方位を追加します。また、都市構造図（11ページ）に大船駅～湘南江の島駅間のモノレールを追加します。
10	6ページの目指す都市の姿として「物質的・経済的に満たされているだけでなく、身体的・精神的にも健康で心の豊かさを感じられる社会へと転換」これが一番に来ているのは良い。現代人は自然やホッとできる場所を求めていると思う。もう高度成長期の気分はとくに無い。絵に描いた餅にならぬよう本気で取り組んでほしい。東京では公園をつぶして高層ビルを建てる再開発が頻発しているが、あれはもう時代遅れと思う。同じことはしてほしくない。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
11	「観光」促進の面から来街者に媚びを売り、現住市民（市域に住む・働く・学ぶ市民。以下同じ）をさしおいて、「国内外の来街者を惹きつける～」としつつ、「世界の人々が横浜を目的に訪れたいくなるにぎわいの場」をつくる、だとか、「他都市や海外からも、多くの人が訪れてみたいと思（う）」「感動のある拠点をつく（る）」だとかは、以前と変わっていないのではないかと。各種パブリックコメント等で申し述べているが、なぜ、現住市民よりも先に、非現住「来街者」に気を遣うのか、予算を使おうとするのか、不思議でならない。	②	7ページにおいて都市づくりの基本理念を、「未来をひらく 次世代に誇れる都市づくり～幸福な市民生活の実現、企業活動による持続的な経済成長を、豊かな自然環境と共生しながら支えていく都市～」としています。人口減少、超高齢社会が進む中で、本市の持続的な発展のためには、交流人口の拡大は重要な取組であると考えています。
12	8・9ページについて、単なる年表でなくグラフになっていて、「全体を把握する」にはとてもいい。成果・課題のうち成果だけが書かれている。	②	ご賛同いただきありがとうございます。当該ページは「これまでの都市づくりのあゆみ」として、これまでのまちづくりの主な取組を記載しています。
13	マスタープランには、横浜市を取り巻く多くの課題に対して、今後のビジョンがまとめられ、網羅されていると感じます。それだけに全体のバランスがとれるのが気になるので、例えばどちらかを選ぶのではなく、両立させるような工夫や調整力が重要だと思います。具体的にはテーマのひとつである「環境」は人間の活動すべての基盤であり、緑化率の向上と他のテーマを両立させる事が理想と考えます。例えば、市内の食料自給率向上・地産地消と緑化の拡大に、農業などの「経済」マルシェなどの「にぎわい」を組み合わせる事で、「安全安心」な「暮らし」のエリアまでも拡大できるのではないのでしょうか。	②	総合的な視点を持ってまちづくりを進めるため、本プランでは、10ページ「都市構造」において「重ね合わせる」を記載しており、いただいたご意見のように、テーマごとの取組を重ね合わせることで、取組を連動・最適化させ、都市の魅力を高めていきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

14	<p>横浜都心、新横浜都心を中心として都市構造がよく語られるが、実際はみなとみらいを中心とした横浜の「顔」と言える地域、古くから横浜の産業や住宅が集積してきた京急沿線・京浜東北沿線の地域、戸塚宿など江戸時代から続く戸塚を中心とする歴史と豊かな自然・農が育まれる地域、新横浜駅から北部の東京圏域にも属すであろう港北ニュータウン地域と、横浜は中心に集約される構造ではなく、分散型の都市ではないかを感じる。もちろんこれら大別される地域を連携させ相乗効果を生み出すことは大事だが、地域ごとにまったく異なった性格をもっているのが横浜市の面白さで、地域ごとの魅力特徴を活かしたまちづくりに転換してはどうか。例えばみなとみらいであれば企業や住宅の高密度化と合わせて、港を活かした歴史を感じる素晴らしい景観を形作り、戸塚周辺であれば小規模な住宅や小さな商店を中心としたよりローカルでコンパクトなまちづくりを目指すなど地域ごとにまちの目指す方向性を定めるといったことが考えられる。また、6大事業で形成されてきた市街地の更新をどのようにコントロールするかも必要な視点であると考え。上記の方向性を定めた上で、その地域の土地のコントロールについて考えねばならない。建物を建てるのが必ずしも良いというわけではなく、例えば空き地を集約して魅力的な市民が憩うオープンスペースを作ったっていい。民間の柔軟な発想でアイデアを活かしたまちづくりを行ってもらうことも必要だが、ある程度の強制力を持ってまちの方向性に誘導することも一方で必要だろうし行政だからこそやるべきではなかろうか。横浜市の現状を見ている限り、必ずしも景観やその地域の特性を考慮して建築しているとは思えない開発も多々あると思う。</p>	②	<p>地域特性を生かしたまちづくりを進めることをプラン全体にかかるコンセプトの一つとしており、3ページ「はじめに」に、各地域の魅力を高め、子育てしたいまちを実現することを位置付けています。本市の様々な地域の異なる魅力を生かしたまちづくりを進めていきます。</p>
15	<p>10ページについて、5つのテーマに分けるのは良いと考える。</p>	②	<p>ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。</p>
16	<p>11ページの都市構造図では「地域拠点」が明確になっており、「これまでに整備してきた市街地」と「都市基盤の整備効果を最大限に発揮できる新たな都市」がバランスよく配置されており、実効性のある戦略プランであると評価する。</p>	②	<p>ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。</p>
17	<p>「地域拠点」からはずれた地域についても過疎化が進み、インフラの整備が遅れることにならないよう配慮を希望する。</p>	②	<p>10ページ「都市構造の考え方」に、利便性の高い鉄道駅周辺での住宅や生活利便施設、働く場などの多様な機能の集積、郊外住宅地での生活利便性の向上など、地域の個性や特色に応じた取組の推進について記載しています。</p>
18	<p>横浜市西部を活性化/発展される取り組みを検討/記載いただきたいです。本書に書かれている内容は、どの方針地図類を確認しても、既に十分に投資/開発がされ大きくなった駅周辺、及び、都心部+東京方面ばかりに投資をする大きく偏った計画に見えております。郊外部に住む市民としては、また都市部への投資だ、個人としては同じ税金を払っているのにも関わらずサービスに偏りがあるなど非常に残念な気持ちになりました。例えば私の住んでいる旭区では、二俣川や鶴ヶ峰ばかりに投資/開発をしており、横浜方面から遠い希望ヶ丘周辺は古い町のままで一向に再開発の計画すらされておられません。隣の保土ヶ谷区においても、横浜方面から遠い西谷駅周辺では、JRや東横との分岐点となり大きく発展する機会があったものの、用途地域制限や都市計画がなく、発展する機会を逃してしまいました。都市部を開発し、外部投資を呼び込む事は十分に実現できています。より横浜を発展させるためには、郊外地域に魅力をつくり、市全体としていかに魅力を高められるかにかかっているかと考えております。郊外部を発展する方針企画を強くお待ちしております。</p>	②	<p>24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、郊外住宅地等での日常的に必要な生活利便施設の導入について記載しています。また、10ページ「都市構造」に、新たな価値を創造し、横浜の未来につながる「郊外部の活性化拠点」を新たに位置付けるなど、横浜市西部を含む郊外部の魅力や価値を高めることを掲げています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
19	<p>横浜市は港町かつ東京に近いから発展してきたと思うけど、東京との繋がりがあまり見えてこない。別に横浜が東京に近接していることは悪くないしそこを活かすのも大事だと思う。最近相鉄線が繋がってすごく良くなった。でもそれも下の方で青葉区に住んでいる私からすると田園都市線のことをあまり触れられてないのが残念に感じた。例えばたまプラーザとかは田園都市線で地域活性化の拠点となっているのはよく知っている。すぐに渋谷に出てあまりうるさくならないメリットがあるから東京という関係に思える。横浜市が出す計画だから横浜市のことを中心に提案しないといけないのは分かるが、かと言って東京との繋がりがあってこそその横浜なのを忘れないで欲しい。デートに行くなら横浜。遊びに行くなら渋谷。みたいにいいところ取りをできるのが横浜市全体としての魅力だと思う。</p>	②	<p>18ページ「経済」の方針③「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」に、着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持として、国内外からの広域アクセス向上・周辺他都市との連携強化につながる高速道路や幹線道路、鉄道等の整備や、30ページ「にぎわい」の方針①「国内外の来街者を惹きつける、にぎわい拠点の形成」などについて記載しています。</p>
20	<p>6ページに「持続的な経済成長を」と書いてあるが、その路線は無理筋だと思う。脱炭素とも相反する。活力イコール人口増・企業増でしょうか？経済成長しなければ人は幸福でいられないとか、決めつけず知恵を出し合ったらよい。持続可能とか循環型都市って増え続ける発想では実現できないと思う。</p>	③	<p>本格的な人口減少・超高齢社会を迎え、生産年齢人口が減少する一方で扶助費等が益々増加する中においても、豊かな市民生活を実現していくためには、経済の活性化が不可欠です。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
21	<p>脱炭素社会を実現するためには、旧上瀬谷通信施設地区の開発を中止し、テーマパークの建設を再考すべきである。</p>	③	<p>旧上瀬谷通信施設における土地区画整理事業は、戦後長らく米軍に提供され、利用が制限されていた土地を、郊外部の活性化拠点として活用するもので、公園や農地の整備など、緑環境の保全や脱炭素にも配慮した計画としています。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。</p>
22	<p>2040年の人口について、何人であることを目指しているのか明確にした方がよいのではないのでしょうか。人口減が予想される中で、子育て賑わい創出等による人口流入をどの程度図るのか。その目標によって、都市づくりは変わると思います。人口が少なくなることを考えると、広い範囲の下水道を維持すべきなのか。コンパクトなまちづくりのほうが適しているかもしれません。</p>	③	<p>本プランと同時に改定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、2040年の人口規模を概ね352万人としています。現在の本市の市街化区域の人口密度は、全国の中でも極めて高く、直ちに市街地の縮退を招くような減少ではないと考えますが、24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、鉄道駅周辺での住宅や生活利便施設、様々なワークスペースの充実などを掲げています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
23	<p>2040年を射程に入れた都市計画において、すぐに陳腐化するような紋切型の掛け声であるGXなどという言葉は使用しない方がよいと思います。</p>	③	<p>GXについては、内閣総理大臣を議長とするGX実行会議が設けられ国を挙げて推進しているものであり、地球環境の保全等に対する重要な視点であると考えています。なお、本プランは目標年次を2040年としていますが、社会環境等の変化に対応して適宜改定することを想定しています。</p>

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただくもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

24	<p>目指す都市の姿には「物質的・経済的に満たされているだけでなく、身体的・精神的にも健康で心の豊かさを感じられる社会へと転換していくことが求められています。」とある。これは現代社会がめざす姿の正しい把握であろうか。現代社会は市民の物質的・経済的な欲望の上に成り立っており、常にあらたな欲望をかき立てるからくりが発明され、そのからくりを駆り立てられた人々があらたな欲望に向かって社会を突き動かすことによって発展し、また維持されてきたのではないであろうか。身体的・精神的にも健康で心の豊かさを感じられる社会へと転換するために、物質的・経済的に満たされていることを前提条件とするならば、その転換に到達することは永遠にできないのではないか。想定しておられる「目指す都市の姿に到達する道筋」には再考の余地があるのではないか。</p>	③	<p>目指す都市の姿の記載は、物質的・経済的な豊かさだけではなく、それらと同時に、心の豊かさを感じられる社会の実現を目指すことを趣旨としています。</p>
25	<p>横浜市の将来人口推計では、ピークが2021年で約377.9万人、都市マス目標年次の2040年は約361.7万人で、▲16.2万人。この16.2万人がどれくらいの規模か、2024年9月の住民登録人口では、西区が約10.6万人、中区が約15.5万人、磯子区が約16.6万人、栄区が12.1万人、泉区が約15.1万人、瀬谷区が約12.2万人であり、一つの区の人口以上の減少である。もちろん全市での人口減少であり、市街地全体で希薄化していくものだが、減少人口の大きさが実感できる。このような人口減少に対して、都市計画として土地利用や都市基盤をどのように考えていくのか、その方向性が示されていない。「土地利用誘導戦略」という言葉はあるが、何を指す誘導戦略なのか、ある程度の方向性を示し、具体的な方策は区版のマスタープランに委ねる、ということが必要である。</p>	③	<p>人口減少や超高齢社会が一層進展する中、横浜が、人や企業を呼び込み、活力あふれる都市であり続けるため、新しい技術や制度の実験的活用、これまでのまちづくりのルールの見直しなどに取り組んでいきます。</p>
26	<p>規制緩和という話が出ていたかと思いますが、これからは、あまり高層のマンションは建てないこととして、省エネや防災を考えるといいと思います。高層建築物は、省エネや防災の観点から、地震の多い日本には向いていないとして、新しく建てられるグローバル企業の本社ビルなどは、中層省エネ仕様に変化しているようです。今は良くても、震災時やメンテナンスやその後のビル解体など考えると、今後は20階ぐらいまでのビルにした方が良く考えました。</p>	③	<p>本プランでは、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、豊かな市民生活の実現や経済の活性化を図るため、適切に土地利用に関する規制を緩和・見直しすることを掲げています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
27	<p>今後の技術開発を考慮することも大事であるが、現在の技術でどこまで環境問題を解決できるかを見極め、現実的なマスタープランを描く必要がある。</p>	③	<p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるもので、2040年を目標年次としています。環境問題のうち、脱炭素化の実現に向けては、これからのまちづくり全体に係る理念として、2ページ「はじめに」に、「横浜が率先して脱炭素社会を実現する」ことを位置付けています。現在は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」等を策定し、具体的な取組を進めていますので、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。</p>
28	<p>JR鶴見駅を中距離電車の発着駅に是非、お願いしたい。副都心としての役割を果たして欲しい。</p>	③	<p>鶴見は11ページ「都市構造図」において、市内の5つの地域拠点の一つに位置付けています。JR鶴見駅への中距離電車の停車についても、引き続き取り組んでいきます。</p>
29	<p>旧上瀬谷通信施設は、緑の拠点であり、にぎわいの拠点であり、西部の要衝となるらしい。しかし、脱炭素をうたうなら、今からでも、草地や木々を伐採してコンクリで埋める花博もテーマパークも、止めるべきである。今度は新インターチェンジを作るそうだが、環状4号線、海軍道路と直結しないインターチェンジは必要か？出来るかもしれない三菱地所のテーマパークに客を引き込むだけのインターチェンジでは？テーマパークのために、300億円以上かけてインターチェンジを作ることに反対する。このように主張すると、横浜市は、「あそこは広域防災拠点とします。インターチェンジも必要です」というかもしれない。しかし、防災課から、「広域防災拠点という名前ではあるが、性格は既存の広域応援活動拠点。」という回答を得た。ヘリポートも防災備蓄倉庫も地下司令基地も作らないという。アセスもやり直ししないという。それでは何のためのインターチェンジか？テーマパークのためでしかないだろうに。隠すな、嘘をつくなど言いたい。上瀬谷に、偽の広域防災拠点ではなく広域応援活動拠点は必要と思うが、それは北側に作るかテーマパークを作らずに作るべきだろう。民間企業のために市が草地を埋めてインターチェンジも作ってやることに納得がいかない。止めて欲しい。</p>	③	<p>旧上瀬谷通信施設における土地区画整理事業は、戦後長らく米軍に提供され、利用が制限されていた土地を、郊外部の活性化拠点として活用するもので、公園や農地の整備など、緑環境の保全や脱炭素にも配慮した計画としています。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。</p>
30	<p>10ページ内「都市構造の考え方」について下線の色分けですが、どのように使い分けされているのでしょうか。例えば第2章で「経済」は紫色、「暮らし」は橙色、「環境」は黄緑色をベースにしているようにお見受けしますが、また別の使い分けなのでしょう。</p>	④	<p>10ページ「都市像の考え方」の下線の色分けは、11ページ「都市構造図」の凡例と対応した色としています。また、第2章では、5つのテーマごとに色を設定しています。</p>

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

「第2章 都市づくりのテーマと方針」に関するご意見と、ご意見に対する本市の考え方（188件）

意見番号	素案へのご意見	対応	ご意見に対する本市の考え方
31	18ページについて 方針①に記載の「ネイチャーポジティブ」、方針③に記載の「国土軸とのシームレスな～」の用語が難しい。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、用語集を作成します。
32	横浜がより活性化するためには新たな産業の育成にも取り組むべき。大学や研究施設の誘致に合わせて先端技術を持つ企業の誘致も引き続き行い、連携支援等を行うことで相乗的な効果が得られると考える。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、18ページ「経済」の方針②「革新（イノベーション）と創造（クリエイション）の創出」について、「市内企業・スタートアップとの交流機会の創出 / 地域のにぎわいづくり」を「大学と連携する先端技術を持つグローバル企業等の集積 / 市内企業・スタートアップ企業と大学との交流機会の創出」と修正します。
33	空き地の活用を要望します。（整備されず雑草だらけ）	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、24ページ「暮らし」の方針③「みんなが活躍できる場と機会の創出」について、「空家の市場流通・活用促進」に空き地を追加します。
34	反町公園の近くに住んでいます。いくつかの項目で公園の活用について書かれていますが、公園になにかをするときには是非子供や保護者の目線にたって活用していただきたいです。最近反町公園の遊具が入れ替わりましたが、正直前の遊具の方が子供が楽しんでいたように思います。インクルージョンを意識して幅の広いスロープのついた遊具にしたり、安全性を考慮して滑り台の高さが低くなったりしたのかもしれませんが、いろいろ中途半端だと思います。車椅子やベビーカーなどを意識するのであれば、それ専用の上り下りだけの長いスロープを設置して車椅子でも少しの加速が楽しめるとかのほうが楽しいと思いますし、安全性についても地面をクッション材にするなど、できることは多くあると思います。最近ゆめが丘にできたソラトスの屋上広場に行ったのですが、遊具の充実度や安全性と楽しさのバランスが上手に取れていて感動しました。ソラトスは1企業がやっているものではないかと思うので、1企業がこれだけやれるなら、横浜市であればもっと素晴らしい公園が作れるんじゃないかと期待しています。特に横浜駅周辺では子供の遊び場が少なく、特に無料となると選択肢はかなり限られてしまうので、横浜駅からほぼ直線で徒歩アクセスも可能な反町公園で子供と子育て世帯を意識した活用をしていただきたいです。他に公営と思われる公園としては世田谷区の砧公園などは、インクルージョンも意識されつつも安全で楽しい公園になっていると思うので参考にしてください。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」について、「親子が安心して過ごせる快適な広場整備」を「子どもから高齢者まで多世代に開かれた憩いの場や親子が安心して遊べる快適な空間づくり」と修正します。
35	子連れのお出かけでは室内の遊び場がとても重要です。横浜駅周辺には室内で無料で遊べるキッズエリア（未就学児専用）がありません。みなとみらいには、商業施設内にそういったキッズエリアが多々あります。横浜駅ほど大きな駅ならば、近くの商業施設に室内のキッズエリアがあれば、周辺のお店の利用客も爆増すると思います。ぜひご検討いただけると嬉しいです。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」について、「親子が安心して過ごせる快適な広場整備」を「子どもから高齢者まで多世代に開かれた憩いの場や親子が安心して遊べる快適な空間づくり」と修正します。
36	子育て世代です。公共の休んだり、遊んだりするスペースが増えるとより豊かになると思います。横浜市は景色のいい綺麗な公園が多く魅力的です。図書館のような施設や、室内型の施設、路上のベンチなどがあれば、なお良いです。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」について、「親子が安心して過ごせる快適な広場整備」を「子どもから高齢者まで多世代に開かれた憩いの場や親子が安心して遊べる快適な空間づくり」と修正します。
37	ファミリー向け施設の拡充を要望します。ベビーカーのまま入店できるお店が少なく、小さい子連れだと周りに気を遣ってゆっくり外食やカフェタイムを楽しむことができません。親子カフェ（キッズメニューが充実している、ベビーカーのまま入店できる、遊び場スペースがある）やファミリーでも気兼ねなく利用できるフードコート施設を誘致してほしいです。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」について、「親子が安心して過ごせる快適な広場整備」を「子どもから高齢者まで多世代に開かれた憩いの場や親子が安心して遊べる快適な空間づくり」と修正します。
38	自宅から高齢者・障害者・子どもが通える範囲にサロン等立ち寄れる憩いの場所を設置誘導してほしい。情報拠点や相談拠点、デジタル拠点、働き場の創出にもなる。小学校の通学範囲1kmの半分以下に施設の利用含め数か所作るイメージと支援をかたちづかってほしい。 例：自治会館、集合住宅、空き家、マンション集会室、公園等	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」について、「親子が安心して過ごせる快適な広場整備」を「子どもから高齢者まで多世代に開かれた憩いの場や親子が安心して遊べる快適な空間づくり」と修正します。
39	18ページに「都心部での地域特性を生かした業務機能の強化」、24ページに「都心部での都心らしいライフスタイルの創出」と記載がありますが、「都心らしいライフスタイル」とはどういうものを指すのか分かりません。横浜の経済を引っ張っていくためにも都心というオフィスビルや商業施設が建ち並ぶイメージがありますが、高層マンションが多く建ち並ぶことを想定しているのでしょうか？都心としてはまずは住宅ではなくオフィスや商業等の住宅ではない機能を集積させていくべきではないかと思えます。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」について、「都心部での都心らしいライフスタイルの創出」を「都心部での職住が近接した住まいの創出」と修正します。
40	21ページの写真はとてもいいのだが、何なのかよくわからない。説明不足。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、21ページに写真の説明を追加します。
41	25ページの暮らしの方針図に羽沢横浜国大駅を追加してほしい。（駅名）	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、25ページ「暮らしの方針図」に羽沢横浜国大駅を追加します。
42	暮らしの方針において、多様な働く場や身近な働く場など様々な単語が出てくるが、それぞれ何を意図しているのかわからない。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、具体のイメージを持っていただけるよう、わかりやすい文言への修正を行います。
43	横浜市民の多くは郊外部に住んでいるのだから、郊外の住宅地や団地の活性化にも積極的に取り組んでほしい。取り組むにあたっては記載のある建築物の集積や利用の視点だけでなく、地域の人のつながりなど暮らす人の視点から広い視点で取り組んでほしい。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、24ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、「豊富なオープンスペースや緑地を活用した地域コミュニティの形成」を追加します。
44	にぎわいの方針図について、田園都市線の東側方向「栃木・埼玉」となっていますが、田園都市線は栃木県内へ直通をしておられません。直通先の東武線の終端を記載するのであれば「群馬」も追記すべきかと思いますが、「栃木・群馬」から横浜市北部への流動量は大きくないのではないのでしょうか。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、31ページ「にぎわい」の方針図について、「栃木・渋谷方面（東急）」を「埼玉・渋谷方面（東急）」に修正します。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したものの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたものの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

45	にぎわいの方針図について、JR東海道線東側方向「栃木・群馬・茨城（古河）」を記載するほうが、現実的だと思います。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、31ページ「にぎわい」の方針図について、「埼玉・千葉・品川方面（JR）」を「埼玉・千葉・群馬・栃木・品川方面（JR・京急）」に修正します。
46	にぎわいの方針図について、JR横浜線の橋本は相模原市なので、他の記載と合わせるなら「八王子・橋本」が馴染むと思います。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、31ページ「にぎわい」の方針図について、「橋本・相模原方面（JR）」を「八王子・橋本方面（JR）」に修正します。
47	にぎわいの方針図に関して、泉区の地域らしい広がりを持った賑わいの指定箇所が、周辺の東戸塚駅や星川駅を見ると区役所があるからと言って指定されているものではないようだが、泉中央について区役所はあるが観光施設や商業施設がそこまで集積していない中で指定されている理由がよくわからない。最近開業したゆめが丘の方が賑わい施設があるのではないか。	①	31ページ「にぎわい」の方針図の「地域らしい広がりを持ったにぎわい」は、商業統計や入込観光客調査をもとに図示しています。いただいたご意見の趣旨を踏まえ、ゆめが丘周辺についても追加します。
48	30、31ページについて ・郊外部に「にぎわい」が不足している。 ・ゆめが丘、下飯田地区は地域固有のにぎわいにしてほしい。	①	31ページ「にぎわい」の方針図の「地域らしい広がりを持ったにぎわい」は、商業統計や入込観光客調査をもとに図示しています。いただいたご意見の趣旨を踏まえ、ゆめが丘周辺についても追加します。
49	泉区の深谷通信所跡地のスポーツ公園は大規模スポーツ施設か？	①	31ページ「にぎわい」の方針図の大規模スポーツ施設は、年間平均利用者数30万人超えの施設を図示しています。深谷通信所跡地では、深谷通信所跡地利用基本計画においてスポーツ施設等の整備が位置付けられているため、大規模スポーツ施設の図示を追加します。
50	都心部に緑地が少ないことは課題である。GREEN × EXPO 2027を推進する都市として、都心部でも取り組みをアピールすべき。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、36ページ「環境」の方針①「自然を身近に実感できるまちづくり」に、「都心部でのゆとりや彩りを与える緑の環境形成」を追加します。
51	都市部に小さな緑地スポットを増やし、手入れや保全を行うことで、身近に自然を感じられる環境を整えることに注力してほしい。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、36ページ「環境」の方針①「自然を身近に実感できるまちづくり」に、「都心部でのゆとりや彩りを与える緑の環境形成」を追加します。
52	郊外部はにぎわいが不足しており、都心部は緑が少ない。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、36ページ「環境」の方針①「自然を身近に実感できるまちづくり」に、「都心部でのゆとりや彩りを与える緑の環境形成」を追加します。
53	都心部には「せせらぎ道」がなく、小川が「暗きょ」になっている。 ・都心に部に水と緑を増してほしい。 ・「暗きょ」の上にせせらぎ緑道を作る。 ・流水は雨水等を利用する。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、36ページ「環境」の方針①「自然を身近に実感できるまちづくり」に、「都心部でのゆとりや彩りを与える緑の環境形成」を追加します。
54	用語が難しい。（カーボンニュートラルポート）	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、用語集を作成します。
55	36ページに「遊水や～」とありますが、「湧水」か「遊水地（池）」の間違いではないか？	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、36ページ「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」について、「遊水や水源かん養機能の保全」を「遊水機能や水源かん養機能の保全」と修正します。遊水機能とは、河川沿い等において雨水または河川の水が流入して一時的に貯留する機能を意味しています。
56	都心部と郊外部に分けて、それぞれのエリアでの緑の重要性について記載がほしい。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、36ページ「環境」の方針①「自然を身近に実感できるまちづくり」に、「都心部でのゆとりや彩りを与える緑の環境形成」を追加します。
57	41ページの関連データ①について、青葉区は灰色ですがこの意味は？	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、41ページ関連データ①の凡例を修正します。
58	新横浜都心部の範囲に市街化調整区域が多すぎる。特に羽沢横浜国大駅周辺が多く、新駅活性化の弊害となっている部分があるので、市街化調整区域の見直しを進めるべき。	②	18ページ「経済」のテーマにおいて、道路や鉄道などの立地ポテンシャルを生かした戦略的な土地利用を掲げています。農林漁業との調和を図るとともに、地域の合意形成や計画的なまちづくりの見直しなどを踏まえ、駅前・駅徒歩圏域等における土地利用の転換に取り組んでいきます。
59	10ページに「横浜都心・新横浜都心における、地域特性を踏まえた都市機能の集積や、二つの都心で互いに機能補完する、魅力と活気のある都心の形成」と記載がありますが、横浜都心と新横浜都心の定義や役割についての記載がないように思います。それぞれの目指す方向性や違いなどが分かるようにしないと本文の「互いに機能補完」が何を指すのか分かりません。	②	日本有数のターミナルである横浜駅周辺を含む横浜都心と、広域交通結節点である新横浜都心において、それぞれの地域特性を生かした機能集積を進めることとしており、18ページ「経済」のテーマにおいて、その旨を記載しています。
60	グリーンライン、ブルーライン延伸、道路整備に期待する。	②	18ページ「経済」の方針③「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」に、着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持について記載しています。
61	地下鉄ブルーライン新百合ヶ丘延伸やグリーンラインのズーラシア・二俣川延伸等環状線化、みなとみらい線延伸を進めてください。新百合ヶ丘は新幹線利用や横浜市と多摩地区の交通を活性化します。ズーラシアは一大観光地でありながら鉄道空白地であり、通ればズーラシア利用者だけでなく、緑区や旭区の住民の利便性が高まり、相鉄東急直結により横浜市のターミナルになりつつある二俣川はさらに栄えます。本牧は人口のわりに交通の便が悪いので、みなとみらい線延伸は急務です。ズーラシアや本牧方面のバスが削減できるので、昨今のバス減便問題に対応できます。	②	18ページ「経済」の方針③「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」に、着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持について記載しています。
62	市が尾駅と藤が丘の間、駅から15分圏内だけでも市街化調整区域を見直ししてほしい。区役所と高速インターが至近で、青葉区の中心であるため、地域の活性化のために商業施設やマンション建設ができるエリアになれば理想です。（港北インターのように物流施設は反対です）	②	18ページ「経済」のテーマにおいて、道路や鉄道などの立地ポテンシャルを生かした戦略的な土地利用を掲げており、農林漁業との調和を図るとともに、地域の合意形成や計画的なまちづくりの見直しなどを踏まえ、高速道路インターチェンジ周辺・幹線道路沿道や駅前・駅徒歩圏域における土地利用の転換に取り組んでいきます。
63	社会人が学ぶ大学や大学院が横浜市には少なすぎると思います。東京には社会人が夜間の時間に学べる大学や大学院が多くあります。時代のニーズを捉えて課題解決していくために社会人が夜間に学べる大学や大学院が必要だと思えます。労働力人口を増やすためにも、社会人が働きながら学べる夜間の大学や大学院が必要だと思えます。現在は少なすぎると思います。時代のニーズを捉えてください。社会人が働きながら学べる大学や大学院が増えれば、人が集まり横浜市も一層活性化すると思えます。	②	18ページ「経済」の方針②「革新（イノベーション）と創造（クリエイション）の創出」に、大学等の再投資や機能強化の推進について記載しています。 なお、本市では、市内の大学と「大学・都市パートナーシップ協議会」を設立し、様々な連携を進めており、公開講座などが開かれています。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
64	本牧付近の鉄道の開通。本牧周辺は三溪園や公園、商店街など観光スポットや、広い道路もあり全体的に再開発しやすい地域かと思う。まずは周辺に鉄道や路面電車などを開通し利便性を高め、その後都市開発を進めて欲しい。	②	18ページ「経済」の方針③「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」に、着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持、道路や鉄道などの立地ポテンシャルを生かした戦略的な土地利用について記載しています。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

65	都市の構造について、さらに各地域の利便性を向上させるという意味で、平戸桜木道路の名瀬までの延伸は急務と思われる。30年以上放置されている問題と聞いている。国道1号線を経由しなければならない現状は、繁華エリアの中で空洞化している東戸塚近辺の南北のラインをより魅力的にするためにも改善しなければならない。	②	18ページ「経済」の方針③「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」に、着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持について記載しています。 なお、ご指摘の都市計画道路桜木東戸塚線（平戸地区）については、現在事業中であり、今後トンネル工事等を本格的に進めていきます。
66	泉区に高速道路をつくってください。	②	11ページ「都市構造図」において、本市西部域に高速道路が構想されています。計画は具体化していませんが、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
67	幹線道路の拡充で横浜都心と市域の縁辺部のアクセス向上を進めて、ネットワークの強化と戦略的な土地利用を図るべきだと思います。横浜市民の一体感があまり感じられないのはネットワークの弱さが要因だと思います。	②	18ページ「経済」の方針③「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」に、着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持について記載しています。
68	「広域的な交通ネットワーク」で、JR高島線を出田町埠頭経由の浅野間を接続して羽田空港に結び、グリーンラインを日吉からJR鹿島田駅とJR新川崎駅経由の鶴見を結ぶ。反対にグリーンラインを根岸止まりにさせて、残りの元町・中華街と根岸間をみなとみらい線で延伸させる。	②	18ページ「経済」の方針③「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」に、着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持について記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
69	都市構造について、都心部で都市機能が集積するためには、高層のタワーマンションはあわないと思います。誘導だけでなく適切な規制も行うような考え方ではないでしょうか。そのため、経済について、都心部の駅周辺の土地の高度利用は、業務や商業を主体とするような機能強化が必要で、マンションよりも業務商業にしたいような施策をうってほしいです。	②	18ページ「経済」の方針①「産業の拠点づくりとブランド強化」に、都心部における地域特性を生かした業務機能の強化について記載しています。
70	経済のテーマの「国際競争力の強化に向けた産業機能の強化」に記載されている「港湾エリアでの物流機能の強化」という記載について、広域交通周辺における物流機能の強化を追加してはどうでしょうか。高速道路周辺に物流施設が立地することは市内渋滞の緩和や本市全体の防災機能強化に繋がると考えております。	②	18ページ「経済」のテーマにおいて、道路や鉄道などの立地ポテンシャルを生かした戦略的な土地利用を掲げており、農林漁業との調和を図るとともに、地域の合意形成や計画的なまちづくりの見通しなどを踏まえ、高速道路インターチェンジ周辺・幹線道路沿道や駅前・駅徒歩圏域における土地利用の転換に取り組んでいきます。
71	にぎわいのテーマの「商業・文化・娯楽・観光機能の更なる集積」の記載について、業務を追加してはどうでしょうか。他都市事例を踏まえますと業務地においてもにぎわいを創出している事例は多数ある中で、業務の集積も必要と考えております。	②	18ページ「経済」の方針①「産業の拠点づくりとブランド強化」に、都心部における地域特性を生かした業務機能の強化について記載しています。
72	これからの気候変動対策に向けて都心部を中心とした産業の拠点作りやイノベーションは欠かせないと考えます。	②	18ページ「経済」の方針①「産業の拠点づくりとブランド強化」に、都心部における地域特性を生かした業務機能の強化について記載しています。
73	人口減少を迎えても魅力あふれる横浜市であるため、活発な経済活動が繰り広げられるまち、原資を稼げるまちであってほしいと思います。	②	本格的な人口減少・超高齢社会を迎え、生産年齢人口が減少する一方で社会扶助費等が益々増加する中においても、豊かな市民生活を実現していくためには、経済の活性化が不可欠です。経済の力強いサイクルが生み出されるまちを目指し各方針を位置付けています。
74	15ページの写真について ・都心部には線が少ない、オープンスペースがない。 ・太陽光パネルが見当たらない。 ・ビルの壁の色がバラバラである。みなとみらいはOKです。	②	36ページ「環境」の方針①「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」に、再生可能エネルギーや自律分散型エネルギーの利用促進について記載しています。
75	川和町駅近隣の農地活用について、駅周辺の開発が進み、マンションが幾棟も建設されているが、子ども達がワクワクする施設が少ない。農業の重要性は理解できるが、駅近で子ども達が安全に行き来できる土地は、より公共性の高い活用の仕方があるはず。積極的な農地転用を推進して欲しい。	②	18ページ「経済」のテーマにおいて、道路や鉄道などの立地ポテンシャルを生かした戦略的な土地利用を掲げており、農林漁業との調和を図るとともに、地域の合意形成や計画的なまちづくりの見通しなどを踏まえ、高速道路インターチェンジ周辺・幹線道路沿道や駅前・駅徒歩圏域における土地利用の転換に取り組んでいきます。
76	泉区の人口を確保するために企業などを誘致できるようにしてほしいです。	②	18ページ「経済」の方針①「革新（イノベーション）と創造（クリエイション）の創出」に、地域経済の循環を促す身近な働く場の創出について記載しています。
77	港南区の上永谷駅、野庭住宅近く及び日限山3丁目近くに大規模のスーパー、百貨店、服屋、靴屋、図書館を集積し、人口減少を止めるべき。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、地域特性に応じた住環境の整備として、鉄道駅周辺での生活利便施設の充実、郊外住宅地等での日常的に必要な生活利便施設の導入について記載しています。また、同ページの「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、大規模団地の再生として、団地再生の機会を捉えた地域で求められる多様な機能の導入について記載しています。 いただいたご意見は、具体のまちづくりを進めるにあたって参考とさせていただきます。
78	心の豊かさ、生活の余裕と豊かさを充実させる文化の視点が見えません。例えば図書館ひとつとっても貧弱過ぎます。益々機械的な社会になって行くなかで人の豊かさ醸成の観点から文化はとても重要な役割を持っていると思っています。	②	22ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、一人ひとりが自分らしい暮らしかた・働きかたを選べるまち、ウェルビーイングな暮らしが実感ができるまちをつかっていくことについて記載しています。また、30ページ「にぎわい」の方針②「市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり」に、文化芸術による都市空間の創造的な活用について記載しています。
79	従来の鉄道より敷設が比較的容易な新交通を積極的に導入してください。2027年国際園芸博覧会跡地をつなぐ新交通について、跡地から瀬谷駅、横浜線や相鉄いずみ野線までバスでつなぎ、横浜市西部交通空白解消を目指すかとされています。しかし、バスでは渋滞や運転手確保、ガソリン利用や排気ガス等環境面の課題があります。そこで自走式ロープウェイZippar・エコライド・LRT（Light Rail Transit/次世代型路面電車システム）等新交通導入など、環境によく、利用者が使いやすく、それ自体が観光資源になる交通を導入することを提案します。横浜市西部発展や通勤通学観光等の利用、跡地利用利便性のため新交通を検討してください。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」において、持続可能な地域交通の実現、36ページ「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」において、環境負荷の低減につながる交通インフラ等の形成について記載しています。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したものの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたものの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

80	地域の催し物、お祭りや花火など、最近移り住んできた身としては情報が何もなく当日に知ることが多いです。うまく公表できれば郊外の地域活性化になるかと思えます。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、地域情報等へのアクセス環境の充実について記載しています。 地域情報については「広報よこはま」「横浜市ホームページや横浜市SNS」「各種地域情報誌や地域密着型アプリ」などにも掲載される場合があります。また、お住いの地域によっては自治会町内会の掲示板や回覧板などにより周知がされている場合もございますので、併せてご案内を申し上げます。
81	便利で暮らしやすいまちにするために、駅前の駐輪場を充実させてほしい。現状菊名駅前駐輪場は数年待ちになっており、一時利用も早朝から満車状態で利用出来ない。民間の駐輪場も枠外に停めるしかない状態で困っています。	②	24ページ「暮らし」のテーマに、「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」について記載しています。 いただいた個別の地区に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
82	みんなが集える大きなきれいな図書館を作ってほしい。横浜市の図書館、全てボロくて、古いし、汚いし、桜木町に使えないきれいな市役所建てたり花博するぐらいなら、子供からお年寄り、皆が長く使える物に使ってほしい。税金を市民に還元してほしい。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、新たな図書館像の実現について記載しています。
83	歩道の整備を要望します。(歩道がない、ベビーカーが通れない道が多い)	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、多様な移動手段に対応した通行環境整備について記載しています。
84	郊外大規模団地の再生（南永田団地）。高齢化が進んでおり若年層を呼び込む必要があり交通の利便性が必要です。現在は京急の弘明寺駅までのバス路線だけなのでJR保土ヶ谷駅方面へのバス路線が必要だと思います。	②	24ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、郊外大規模団地や郊外住宅地の再生について記載しています。また、方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現について記載しています。 いただいたご意見は、具体のまちづくりを進めるにあたって参考とさせていただきます。
85	横浜市は起伏の多い町ですが、歩道が狭くベビーカーでは通れず車道にはみ出すしかない道も多々ある。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、誰もが安全・安心・円滑・快適に移動できる環境の整備について記載しています。
86	図書館や美術館のさらなる充足と、長く安定した施設運営をしていただきたいです。今年第一子が誕生し、今後利用したい施設に図書館や美術館があるのですが、なかなか近場になく残念に思っています。もしリサーチ不足でしたら、申し訳ございません。野毛にある図書館から動物園のルートのように、本で知り、実際に目で見て学び、そしてまた本で理解を深めるなど子どもを中心に大人にも良い教育環境が更にあると嬉しいです。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、新たな図書館像の実現について記載しています。
87	屏風浦に小児科が無くなり、子どもを連れて外食できる場所がロイヤルホスト以外に無い。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、鉄道駅周辺での住宅や生活利便施設、様々なワークスペースの充実などについて記載しています。 いただいたご意見は、具体のまちづくりを進めるにあたって参考とさせていただきます。
88	屏風浦では道路も市道と県道、私道が細かすぎて整備が行き届いていません。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、誰もが安全・安心・円滑・快適に移動できる環境の整備について記載しています。 いただいたご意見は、具体のまちづくりを進めるにあたって参考とさせていただきます。
89	港北区綱島在住ですが、図書室がなく困っております。移動図書館があるようですが、タイミングがなかなか合わず利用もできません。読書習慣をつけるにも、図書室の設立を切に願います。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、新たな図書館像の実現について記載しています。なお、綱島近隣では、慶應義塾大学日吉キャンパス内に図書取次所を設置しています（ https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/madoguchi-shisetsu/riyoshisetsu/hiyoshitosyo.html ）。 いただいたご意見は、具体のまちづくりを進めるにあたって参考とさせていただきます。
90	子育て世帯です。地域にスーパーが少なく暮らしが不便に感じます。小売店が誰もがアクセスしやすい間隔で誘致されると嬉しいです。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、郊外住宅地等での日常的に必要な生活利便施設の導入について記載しています。
91	子育て世代です。バリアフリーの移動手段も増えれば、他の区へ移動しやすくなるのでご検討お願いします。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、誰もが安全・安心・円滑・快適に移動できる環境の整備について記載しています。
92	改善要望: 駅前駐輪場の拡充 懸念1: 駅前駐輪場に空きが足りない。 懸念2: 子供乗せ自転車置き場 駐輪スペースの設置が少ない 懸念3: 駅前駐輪場が満車の為路上駐輪が増え、通行者の妨げ、安全面や街の景観に悪影響を及ぼす → 今後の人口増加を見込んだ駅前駐輪場を確保して欲しい。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、パーソナルモビリティ、シェアモビリティの利用環境の整備について記載しています。
93	これまで5つの地域拠点について長年に亘り、その整備を進められてこられました。各拠点については再開発事業等によりかなり街並みが整備され潤いある空間も生まれたと感じています。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
94	水際線等に重点的に資金を投入した為、市民が日頃日常的に利用する道路や商店街の歩行者空間の整備が後順位的なものとして考えられているのではないかと心配しております。最寄りの商店街や生活道路を利用する際、歩車分離がなされていないことなどからストレスを感じることも多く、歩行中転倒しけがをした経験もあり、血税を使うのであればもう少し暮らしに近いところで市民生活環境向上に沿った形で整備していただくことに、もう少し重点を置いていただく必要があるのではないかと感じております。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、誰もが安全・安心・円滑・快適に移動できる環境の整備について記載しています。
95	マスタープランの素案を拝見すると「脱炭素」「子育てしたいまち」「持続可能」等の表現は理解できますが、高齢化社会を迎えている現在、「人口減少」（横浜市も）や「高齢化社会」の視点が抜けているのではないかと拝察いたします。「暮らし」「にぎわい」「安全安心」に亘る項目であるかもしれませんが、「災害」「環境」といった言葉は見つかるのですが、例えば「高齢化社会」対応に向けた、歩道など歩行者空間の整備や交通安全といった基本的事項としてマスタープランに表現しておくべきではないかと思いました。都市整備局の扱いであっても、この視点は大事であると思いました。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、誰もが安全・安心・円滑・快適に移動できる環境の整備について記載しています。人口減少や超高齢社会の一層の進展など、横浜をとりまく環境が大きく変化することを踏まえ、都市の魅力づくりを進めていきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したものの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたものの
- ③参考… 今後の参考とさせていただくもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

96	誰もが暮らしの情報にアクセスできる環境とあるが、端末の扱いに不慣れな高齢者も多いので、分かり易い情報の提供（端末の操作方法も含め）が必要。URLの提示だけでは不十分。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、地域情報等へのアクセス環境の充実について記載しています。
97	横浜市は鉄道（移動手段）が便利とはいえるものではないため、今後の人口減少に対応していかなければいけない。課題があると思います。	②	18ページ「経済」の方針③「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」に、着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持について記載しています。
98	横浜駅、桜木町駅周辺が”横浜”で、青葉区は圏外になっています。格差があります。関内あたりにチョロチョロ税金が使われている感じです。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、都心部での職住が近接した住まいの創出や、鉄道駅周辺での住宅や生活利便施設、様々なワークスペースの充実、郊外住宅地等での日常的に必要な生活利便施設の導入などについて記載しています。
99	泉区在住、港北区在勤です。泉区の暮らしでは、泉区間でも移動手段が限られており、中心部との情報や経済の格差を感じます。私は障害者福祉乗車券を持っていますが、区役所に行くのにも、特別乗車券のバスの移動をするのに、かなりの乗り継ぎが必要です。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現や多様な移動手段に対応した通行環境整備について記載しています。
100	泉区では富士山がとて大きく見えたり、自然が豊かだったり良い面ありますが、郊外特有の利点があると良いと思います。ゆめが丘の開発は、便利になって良かったです。しかし、私が求めたいことは、環境保護や古いものをたいせつにしたりなど、地方でもよく見られる政策をしてほしいです。横浜市内統一の政策なのかもしれませんが、泉区特有で何か例えば、空き家を利用した住まいや、店舗などを誘致するなどや、農家が多いので、無駄のない収穫のために、規格外の野菜をもっと販売をしたり、子ども食堂など福祉へ活用する仕組みを作ったりと何か泉区の特徴をもつと、もっと泉区をほか区と区別にする方法になるのではないかと考えます。	②	30ページ「にぎわい」の方針②「市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり」に、地域ごとの資産・個性を生かしたにぎわいの創出や地域活力の向上として、河川・里山等の自然的環境の活用について記載しています。また、既存ストックを利用した地域の交流・にぎわいの場づくりについても記載しています。 いただいたご意見は、具体のまちづくりを進めるにあたって参考とさせていただきます。
101	子供を理由にすれば何をしても何を言っても良いと思ってしまう人が沸いて出て来て迷惑です。子供がいない人の人権も考えた政策にしてください。子供がいない人の存在が無いものとして政策をするのではなく、ほんの少しでも考えて考えてください。子供がいない人も横浜市には住んでいます。	②	22ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、性別や年齢、国籍、障害のあるなしにかかわらず、みんなが活躍できる場と機会にあふれるインクルーシブなまちをつくることについて記載しています。本プランは子育て世代等に対象を限定したものではありません。
102	老若男女がふれあえる社会づくりを期待します。	②	22ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、性別や年齢、国籍、障害のあるなしにかかわらず、みんなが活躍できる場と機会にあふれるインクルーシブなまちをつくることについて記載しています。
103	高齢社会かつ人手不足が深刻化する中で公共交通機関の維持が喫緊の課題となっていると思います。最近では市営バスの運転士不足による減便が問題化しており、市民の移動に影響がすでに出ているところです。都市計画マスタープランには「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」が謳われていますが、人口構成が高齢化する中で人手不足が今後も解消することは難しく、移動手段のきめ細かさが高めるためには人手に頼らないモビリティの導入が必須と考えます。グリーンなモビリティの導入だけでなく、ここには第3章のデジタル技術の活用も絡めて、公共交通機関への自動運転車両の他の大都市に先駆けての積極的な導入を盛り込んでいいのではないかと考えます。横浜らしい進取の気質の見せどころだと思います。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現について記載しています。実現に向けては、デジタル技術の活用も合わせて取り組んでいきます。 なお、地域交通の具体的な取組については、「横浜市地域公共交通計画」の策定を進めており、計画案の中で、地域交通の充実のほか、自動運転技術の実装に向けた支援や運転手確保の方策、シェアサイクルの戦略的配置などについて位置付けています。
104	子供が居ない人のための政策も「都市計画マスタープラン」に取り入れてください。	②	22ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、性別や年齢、国籍、障害のあるなしにかかわらず、みんなが活躍できる場と機会にあふれるインクルーシブなまちをつくることについて記載しています。本プランは子育て世代等に対象を限定したものではありません。
105	都市の在り方として、弱い立場・状況にある人々を救う視点も重視して欲しいです。特に経済的な面では、格差拡大が地域や社会の不安定化の大きな要因となります。若者の貧困やロスジェネ世代などに潜在する、けれども大きな問題にも目を向け、”誰も取り残さない”都市づくりを目指して欲しいです。	②	22ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、性別や年齢、国籍、障害のあるなしにかかわらず、みんなが活躍できる場と機会にあふれるインクルーシブなまちをつくることについて記載しています。
106	今後人口減少により、市営バスの維持が難しくなっていくことは理解しているが、新たな交通施策を検討し維持に努めるべき。また、運転手の確保についても待遇改善など対応するべき。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現について記載しています。実現に向けては、デジタル技術の活用も合わせて取り組んでいきます。 なお、地域交通の具体的な取組については、「横浜市地域公共交通計画」の策定を進めており、計画素案の中で、地域交通の充実のほか、自動運転技術の実装に向けた支援や運転手確保の方策、シェアサイクル事業の推進などについて位置付けています。
107	横浜市が抱える問題点として、交通手段確保が今後困難になるのではないかとというのが、第一に挙げたいと思います。昨今、バス運転手確保が困難になり、横浜市でも今年に入り、横浜市交通局に於いて相次いで減便や路線廃止が発表されました。都市部でありながら、全市に亘り交通網を維持することが困難な事態に陥っています。少子高齢化に伴う採用困難や退職者増加、働き方改革による勤務時間の減少等が重なったことだと思います。マスタープランでは、2暮らしの方針③や、3にぎわいの方針③にて移動手段や移動環境に言及されていますが、現況、足下の困難にどう対処するか？を考える必要があると思います。減便だけでなく、デマンドバス、更には無人バス化実用化の検討（イノベーションにも関係）、居住地の誘導や可住地の限定化により、行政によるインフラ整備の範囲も限定する、小型電動車などの移動手段普及を通じて、可能な方には公共交通に頼らずとも移動できる方法の検討等に、踏み込む必要があると思います。サービスの低下は避けられません。バラ色のマスタープランだけでは、行き詰まりは目に見えています。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現について記載しています。実現に向けては、デジタル技術の活用も合わせて取り組んでいきます。 なお、地域交通の具体的な取組については、「横浜市地域公共交通計画」の策定を進めており、計画素案の中で、地域交通の充実のほか、自動運転技術の実装に向けた支援や運転手確保の方策、シェアサイクル事業の推進などについて位置付けています。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

108	<p>高齢化に伴い、昨今空き家が、私の住む町でも目立って増えています。空き家のままだと、手入れが行き届かなくなる為、住環境の悪化を招くだけでなく、防犯や防災上も懸念される事態です。マスタープランでも多様な住まい方について言及がされていたと思いますが、空き家対策についても、横浜市として積極的に検討課題として挙げて欲しいと思います。また、こうした空き家は主に高齢化に伴う福祉施設入居や死亡により生ずることが多いのですが、売却の際、不動産仲介会社を通じて建売業者が購入し、更に個人の手へ渡ることになるケースが多い様に思われます。</p>	②	<p>24ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、地域活力の再生につながる総合的な空家等対策の推進について記載しています。</p>
109	<p>1軒の家が複数住戸に分割される割合が多く、人口減少の局面にあって、逆説的ですが、土地の細分化により、却って住環境が悪化している様に思います。都心部にあっては、過密化が進み、環境悪化が進むと同時に、郊外住宅地に於いても土地の細分化により環境悪化が進んでいる様に思います。いずれの場合も緑地減少が進む結果となり、都市環境の悪化が進んでいます。横浜市に於いて、都心部及び周辺部での再開発時に、公開空地や避難空地、緑地確保を条件に、容積率のボーナス加算等の優遇措置を行っていると思いますが、郊外地に於いても細分化回避や緑地確保等の環境改善措置を行った住宅及び住宅団地等について、融資や税制等を含めた優遇措置を通じて、豊かな住環境への誘導を検討していただければと思います。横浜市に限らず、日本の大都市は、都心部も郊外部も、緑が少なく、また密集が進み、海外の先進国に比べて見劣りがします。美しい横浜実現に向けてご検討願います。</p>	②	<p>24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、適正な高度利用や用途誘導などによる、地域特性に応じた住環境の整備について記載しています。また、36ページ「環境」のテーマに、方針①「自然を身近に実感できるまちづくり」や方針②「水・緑の魅力を高めるまちづくり」を記載しています。</p>
110	<p>横浜市も今後は人口減少局面に移行して行く中、市域の拡大よりもコンパクト化・集約化を睨んだ施策も必要と思います。横浜に多い「丘の上の住宅地」を空家対策と併せて集約化に誘導し、インフラ維持費の抑制と緑地への還元に努めてほしいと思います。</p>	②	<p>24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、適正な高度利用や用途の誘導などによる、地域特性に応じた住環境の整備として、鉄道駅周辺での住宅や生活利便施設、様々なワークスペースの充実や、郊外住宅地等での日常的に必要な生活利便施設の導入などについて記載しています。</p>
111	<p>2040年までに人口減少が進むことも想定されます。その際に空き家対策などの強化を予算計上すること、行政代執行の実施をもっと積極化することや、相続人への交渉などの人員や予算を編成することを明記すべきと思います。</p>	②	<p>24ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、地域活力の再生につながる総合的な空家等対策の推進について記載しています。「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。いただいた空家対策の具体的な進め方に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。</p>
112	<p>「暮らし」は、子育てだけではない。しかし、最重要課題が「子育て」であるのならば、本「素案」においても独立の章（項）を設けるべきではないのだろうか。この項全体をみて、「子育て」に関する記述は欠落し、配慮などは一切ない。グリーンモビリティの導入はもっぱら「脱炭素」の面からのみ語られており、子育てはもちろん、市民の暮らしやすさからの視点はない。鉄道駅の利便性向上、新たな図書館の実現、身近な働く場の充実、中古住宅の流通、これらも重要なのはもちろんであるが、まず先に押し出すべきは、子育てであろう。</p>	②	<p>24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現について記載しています。実現に向けては、デジタル技術の活用も合わせて取り組んでいきます。なお、地域交通の具体的な取組については、「横浜市地域公共交通計画」の策定を進めており、計画素案の中で、地域交通の充実のほか、自動運転技術の実装に向けた支援や運転手確保の方策、シェアサイクル事業の推進などについて位置付けています。</p>
113	<p>子育ての次に重要な視点として、市民の教育・買い物・医療機関への通院（買い物難民・移動難民の解消）、地域住民の「生活のしやすさ」をめざすとの視点であると考え。だが、本「素案」には、その言及がまったくない。</p>	②	<p>24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」、方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、鉄道駅周辺での生活利便施設などの充実や、持続可能な地域交通の実現について記載しています。</p>
114	<p>暮らしの方針①「多様な暮らしかた、働きかたの実現」は、暮らし方・働き方の変化への対応に比べ、これからの暮らし方・働き方の創造と能動的に捉えているという意味で好感もてる。ただ、「多様な暮らしかた、働きかたの実現」が、性別・年齢・職業・国籍・障害の有無等まで広げた多様なものか、説明がないため疑問が残る。暮らしの方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」は、「答申」では、「多様な人が活躍できる場と機会の創出」であった。多様性を無視し「みんな」でひとくくりにした、狭隘・偏狭な市民観は、差別・選別の危険性をはらむ、といえよう。</p>	②	<p>22ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、性別や年齢、国籍、障害のあるなしにかかわらず、みんなが活躍できる場と機会にあふれるインクルーシブなまちをつくることについて記載しており、方針の表題は多くの人により親しみやすさを感じていただくことを意図した表現としています。</p>
115	<p>暮らしの方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」について、パーソナルモビリティ、シェアモビリティなどは市民の主体的な利用（自分で運転操作する人）を想起させるが、利用者＝市民（運転免許を持たない人（小中学生など）・高齢者・障害者等）が客体となった移動手段の利便性・経済性・安全性等がより求められている。この解決策は如何。</p>	②	<p>24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現や多様な移動手段に対応した通行環境整備について記載しています。なお、地域交通の具体的な取組については、「横浜市地域公共交通計画」の策定を進めており、計画案の中で、地域交通の充実のほか、自動運転技術の実装に向けた支援や運転手確保の方策、シェアサイクルの戦略的配置などについて位置付けています。</p>
116	<p>横浜市は、「郊外部」＝「上瀬谷地区」だけ、と規定している。同地区の「活性化」はもちろん重要であり、本「素案」においても、「にぎわい」や「環境」等のテーマで若干取り上げられている。しかし、上瀬谷以外の郊外部の「暮らし」についての記述・「整備」が忘れ去られている。特に、「環境」のテーマで出てくる「緑の10大拠点」に属する地域内にある「交通結節機能の高い拠点駅」が、一部特定地域（拠点）を除き、当該駅がゼロ、あっても圏内にひと駅、あるいはすれすれ接している程度でしかない。「交通結節機能の高い拠点駅」周辺は商業施設、公共施設等が集中している。しかし、かかる地域に住む市民にとって、商業施設等が無い・少ない・規模が小さい・種類が少ない・遠い、のが実状であろう。郊外部の「暮らし」面からいえば、交通機関（移動手段）の問題もある。郊外部は比較的に山・坂が多い。市当局は、輝く、都心臨海部にのみ目を奪われることなく、郊外部全体の街づくりをどのように進めていくのか、真剣に考えるべきである。</p>	②	<p>25ページ「暮らし」の方針図に、郊外部の範囲について記載しています。また、24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、鉄道駅周辺での住宅や生活利便施設、様々なワークスペースの充実や、郊外住宅地等での日常的に必要な生活利便施設の導入、方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現などについて記載しています。いただいた意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したものの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたものの
- ③参考… 今後の参考とさせていただくもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

117	瀬谷区など横浜市の端にある区は、都心から遠い、公共交通が不便などの理由から、人口減少が始まっています。そのため、公共交通の整備が求められています。鉄道路線の整備、バスの路線の見直しなどにより、不便との印象を拭い去るような計画を示してほしいです。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現について記載しています。 なお、地域交通の具体的な取組については、「横浜市地域公共交通計画」の策定を進めており、計画素案の中で、地域交通の充実のほか、自動運転技術の実装に向けた支援や運転手確保の方策、シェアサイクル事業の推進などについて位置付けています。
118	22ページのアクセス向上というのは良い。高齢化社会には公共の乗り物が必須。簡単にあちこち行けたら気軽に都会の人は自然を求め、田舎の人は都会を求めることができる。全部どこも同じ環境にしてしまうよりこちらを強化してほしい。	②	ご賛同いただきありがとうございます。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
119	多様な暮らしかた・横浜市は図書館が少なすぎる。子供達の健全な成長のために図書館は重要である。例えば鉄道の駅ごとに充実した設備を備えた図書館があったらどんなに幸せ感が持てるだろうか。賑わいがあったら幸せになれるとは思えない。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、新たな図書館像の実現や、地域特性に応じた住環境の整備、多様な機能の充実について記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
120	図書館を、調べ物をしながらディスカッションできる場としても開放する。企業などの協賛も求め、先端機器を時間借りできる場としても活用し、家庭事情などで、機器の使用がままならない若者にもツールの活用と思考の展開を求められる場を提供する。子どもたちの間にも経済格差が広がっている中で、家庭が経済的に恵まれない子どもは、経験の格差もあると言われています。たとえどんな境遇の中で育ったとしても、その中で必要と感じたことを展開する手段と方法を見つけれれば、困難の先に希望が見えると思います。困難の先に希望を見出していく仲間や先輩の存在は、ともすれば取り残されていってしまう若者を勇気付けると考えました。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、新たな図書館像の実現について記載しています。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
121	引越して驚いたのが、図書館や書店が少ないことです。図書館で人気の本を予約すると1から2年待つことがあり驚きました。学力向上のためにも図書館のあり方は重要だと思います。子供向け洋書は少しずつ増えているので今後も期待しております。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、新たな図書館像の実現として、機能拡張とアクセシビリティ向上の両立について記載しています。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
122	高齢化により車の運転が厳しくなった方、様々な都合で運転が厳しい方が街に出かける機会をもうけ、地域に循環する交通移動の新たなシステムが必要と感じます。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現について記載しています。 なお、地域交通の具体的な取組については、「横浜市地域公共交通計画」の策定を進めており、計画素案の中で、地域交通の充実のほか、自動運転技術の実装に向けた支援や運転手確保の方策、シェアサイクル事業の推進などについて位置付けています。
123	多様な暮らしの実現として、公共のスポーツ施設（観客席が備えられている体育館、野球グラウンド、サッカーグラウンド）の増設が、述べられていない。横浜市に隣接する川崎市、相模原市等に比べても、足りていない。スポーツを介した「みんなが活躍できる場と機会の創出」も必要だと思います。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、魅力的な余暇施設の充実について記載しています。
124	横浜の都市構造を考えると、首都圏におけるベッドタウン機能という側面を重視する必要があります。このとき、にぎわいの対極にある、静けさ、静かな暮らし、という価値も極めて重要なものになります。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、地域特性に応じた住環境の整備について記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
125	暮らしの方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」について、この課題は我々のように横浜市郊外の団地に居住する者にとっては生命線である。多数の年金生活者を含む住民は、交通手段として優遇されている。市営バスや市営地下鉄に大きく依存しており、その分だけ横浜市は大きな経済的負担を負っている。一方でその負担によって郊外団地の高齢者の肉体的・精神的健全性が保たれ、社会の活性化につながっている。移動手段を充実させる一方で、コストをいかにして削減するか、その方策にマスタープランの成否がかかっているのではないかと。 野庭地区では小回りのきくミニバスの導入によって大型バスの運行を減らし、輸送効率を維持しつつ経費削減に成功したと聞いている。今後ともきめこまかな予測を行って輸送効率を維持しつつ経費削減を進めるべきである。 今ひとつの方策は、道路上に電動アシスト自転車や電気自走車など、時速20～30km程度の中低速交通手段の走行に適した車線を増設することではないか。この方法によれば、横浜市の経済的負担は大いに削減される。現在そういった車線が整備されているところはわずかであり、現状では中低速走行の安全性に問題がある。マスタープランにおいて可能性を示唆されたらどうであろうか。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現や多様な移動手段に対応した通行環境整備について記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
126	23ページ下の方針③のイラストの様な街になるととてもいい。 ・電柱がない ・アスファルトでない ・緑にあふれている	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
127	戸塚区内の病院へつながる小型バスについて、存続のために公共交通として位置づけて市の計画に反映してほしい。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現について記載しています。 いただいたご意見は、具体のまちづくりを進めるにあたって参考とさせていただきます。
128	地域に市バス、小さい車でいいから走らせて欲しい。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現について記載しています。 なお、地域交通の具体的な取組については、「横浜市地域公共交通計画」の策定を進めており、計画素案の中で、地域交通の充実のほか、自動運転技術の実装に向けた支援や運転手確保の方策、シェアサイクル事業の推進などについて位置付けています。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

129	380万都市の象徴として、山下ふ頭に多機能図書館を作り、若者から高齢者まで、誰もが居心地良く過ごせる場とすることを提案します。資料をもとに話し合いをしたり、シンポジウムや会議ができる場所、ブックカフェや調理体験もできる施設も併設します。開放感のある建物は、観光スポットとしても有用と考えました。海に開かれた建物は、横浜が世界とつながっている象徴でもあり、そこに集う人々の夢や希望につながる場となると思います。定期的に、文化芸術や人が幸せに生きるために何が必要かと考えるようなシンポジウムを開催する場として活用すれば、そういった関心を抱いた人たちが集まる場となります。文化芸術に関心の高い人たちが集まれば、小劇場やライブハウスなどが、市内の各所に広がっていくことになると考えています。夜まで楽しめる場所が増えれば、必然的に宿泊客も増加すると考えています。ブックカフェは、様々な人が自分のお気に入りの本を持ち寄ることで、初めて出会う人にも親しみを感じることができ、国際都市横浜が各国の料理を通じた交流を図ることは、お互いの習慣を学び合い親しくなるきっかけになると考えました。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、新たな図書館像の実現、30ページ「にぎわい」の方針②「市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり」に、文化芸術による都市空間の創造的な活用などについて記載しています。 いただいた個別の地域の再開発に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
130	港町横浜として「にぎわい」は重要であるが、静かな暮らしを求める人々もいるため、全体が喧噪の町にならないように、メリハリのある将来像が必要である。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、地域特性に応じた住環境の整備について記載しています。
131	相鉄線沿線、特にいずみ野線側は計画的な都市開発がなされ、現在も直通線の開通や新たな商業施設の立地があり魅力が向上しているかと思われます。将来も公園や緑道などの住環境に近い良好な自然が保存され、都市の環境インフラが適切に管理されるようマスタープランでお示しいただけると、望ましいです。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、地域特性に応じた住環境の整備について記載しています。
132	保育園等、子育ての拠点を駅近くに多く設置して欲しい。電車で都内まで通勤しているが、駐車場代等の維持費の負担が大きいため、車をもっていない。子供を保育園に入れるが、駅近の保育園には当然入園できず、遠い保育園のために車を購せねばならず、大きな家計の負担になっている。	②	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、保育所や病院などの福祉・医療施設の立地誘導について記載しています。
133	子供がいない人にも愛のある政策を示してください。子供が出来ない人にも愛のある政策を示してください。子供がいない人も横浜市民だったら、観光都市横浜に訪れるので愛のある政策を示してください。子供がいない、子供が出来ない人を無視しないでください。子供がいない、子供が出来ない人を悪者扱いしないでください。子供がいない、子供が出来ない人も生きていることを忘れないでください。子供がいない、子供が出来ない人を差別しないでください。差別反対です。	②	22ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、性別や年齢、国籍、障害のあるなしにかかわらず、みんなが活躍できる場と機会にあふれるインクルーシブなまちをつくることについて記載しています。本プランは子育て世代等に対象を限定したものではありません。
134	独身者も生きています。独身者を差別しないでください。独身者をシカトした都市計画マスタープランにしないでください。独身者の存在を認めて都市計画マスタープランを作ってください。	②	22ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、性別や年齢、国籍、障害のあるなしにかかわらず、みんなが活躍できる場と機会にあふれたインクルーシブなまちをつくることについて記載しています。本プランは子育て世代に対象等を限定したものではありません。
135	独り身にも優しい政策を、ほんの少しだけでも良いので加えてもらえませんか。独り身のことを考えた政策は今後も一切無いのですか。独り身を差別しないでもらいたいです。	②	22ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、性別や年齢、国籍、障害のあるなしにかかわらず、みんなが活躍できる場と機会にあふれたインクルーシブなまちをつくることについて記載しています。本プランは子育て世代に対象等を限定したものではありません。
136	SNSの発展により、住んでいる人の声が他県にもとどくようになってきました。横浜は「住んでみたい街」ではなく「住み続けたい街」となるように現在住んでいる方々の声を大切にしてください。	②	22ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、住まいに関するについて記載しています。身近に魅力的で快適な場所があふれる、ウェルビーイングな暮らしが実感できるまちをつくっていきます。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
137	山下ふ頭が都心として位置づけられることについて賛成します。臨港地区としての土地利用に加え、にぎわいが活性化する利用がされることを期待します。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
138	カフェ併設の公園や休日のキッチンカー誘致をして欲しいです。	②	30ページ「にぎわい」の方針③「ワクワクが途切れない、快適な滞在空間・移動環境づくり」に、規制緩和を含めた公園、道路、河川、公開空地等の活用について記載しています。
139	みなとみらい21地区を代表する横浜都心部ににつきましては、各街区の開発も進み、事業はほぼ完成したものと存じます。更に、みなとみらい地区から大さん橋に至る水際線エリアについても象の鼻はじめ細部まで整備がされ横浜の魅力も向上したと思います。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
140	都市構造における「にぎわい」とは市民ではなく外部からの観光客を横浜市内の隅々にあふれさせるという意味であるならば、このようなマスタープランは「百害あって一利なし」です。	②	28ページ「にぎわい」のテーマにおいて、方針①「国内外の来街者を惹きつける、にぎわい拠点の形成」、方針②「市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり」を掲げ、国内外の来街者を惹きつけるにぎわい拠点と地域のにぎわいづくりの両輪で記載しています。
141	オーバーツーリズムにはしない、との前提であるが、来街者のワクワクを沸き立たせるのは、出来合い・使い古された・毎度お馴染みの観光資源ではなく、横浜市内各所に有する「地域それぞれの歴史や個性に基づくにぎわい形成・魅力」も見落としてはいけない。都市農業の6次産業化とも組合せ、これまで見向きもされて来なかった郊外部とその魅力を考えてみる必要がある。	②	30ページ「にぎわい」の方針②「市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり」に、地域ごとの資産・個性を生かしたにぎわいの創出や地域活力の向上について記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
142	にぎわいの方針③「ワクワクが途切れない、快適な滞在空間・移動環境づくり」について、非現住市民に対し、細やかな移動サービス、多彩な交通の充実を実現する方向で当市の財政がもつならばそれはそれで結構。であるならば、ワクワクはなくとも、非現住者と同等・それ以上の移動手段を、現住市民・郊外部市民に提供すべきである。	②	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に持続可能な地域交通の実現について記載しています。 なお、地域交通の具体的な取組については、「横浜市地域公共交通計画」の策定を進めており、計画素案の中で、地域交通の充実のほか、自動運転技術の実装に向けた支援や運転手確保の方策、シェアサイクル事業の推進などについて位置付けています。
143	MICEよりも古き良き横浜の魅力を保全して欲しい。黒船から大正を経て昭和初期の頃の異国情緒漂う独特の雰囲気求めて横浜観光に来てるのに、MICEのためにレトロな雰囲気がぶち壊されていく。僕は神戸の出身だか、他都市の人が横浜に求める魅力がどんどん減っていくのがおかしいと思う。	②	30ページ「にぎわい」の方針②「市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり」に、横浜の歴史を継承する文化財や建造物の保全・規制緩和を含めた発展的な活用について記載しています。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただくもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

144	明治大正昭和から残る古い建物は壊さず生かして。	②	30ページ「にぎわい」の方針②「市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり」に、横浜の歴史を継承する文化財や建造物の保全・規制緩和を含めた発展的な活用について記載しています。
145	子ども連れでも気兼ねなく演劇や音楽が楽しめる施設を作る。小さい時から芸術文化に親しみ、自分の軸を持って生活できる、ウェルビーイングを大切にできる都市となることを目指す。人が文化や芸術と親しむ体験は、個人的な経験です。小さいうちから、芸術に親しむ経験を重ねて、文学や音楽やアート作品からのメッセージを汲み取ることは、人が幸せに生きていく上で、大切なことだと考えました。演劇や音楽アート作品（特に、現代アートは現在の社会問題を反映した作品が多いため）の中から、自分と同じように悩んだり苦しんだりしている存在に触れ、一人ではないと勇気付けられることは、人を強く勇気付け、自分らしく生きていく軸を持つことにつながっていくと考えました。子ども連れの人が、隔離された別室で芸術に触れるのではなく、劇場やホールで、生の芸術を鑑賞しながら育っていくことは、未来への財産になると考えました。	②	30ページ「にぎわい」の方針②「市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり」に、文化芸術による都市空間の創造的な活用について記載しています。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
146	横浜の繁華街はどこも混んでいてあまりイベントなど行かなくなりました。にぎわいの場を多数作るよりも、寂れてしまった小規模、中規模の特に子供向け施設にお金をかけ、にぎわうけれど分散されるようなしくみをお願いします。	②	30ページ「にぎわい」の方針②「市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり」に、地域ごとの資産・個性を生かしたにぎわいの創出や地域活力の向上について記載しています。
147	屏風浦では公園の数も少ないため、鬱蒼と生い茂る緑ばかり。環境整備と子育てのできる環境づくりはどの世代でも暮らしやすいまちづくりを目指すことと同じです。ぜひ実現していただきたいです。	②	36ページ「環境」の方針①「自然を身近に実感できるまちづくり」に、海や河川、公園等、水・緑を身近に感じ、地域を活性化する新たな交流や潤いが生まれるまちづくりの推進について記載しています。
148	公園格差を感じている。公園が充実している地区と公園が全くない地区との格差がありすぎる。この格差を解消してほしい。	②	36ページ「環境」の方針①「自然を身近に実感できるまちづくり」に、海や河川、公園等、水・緑を身近に感じ、地域を活性化する新たな交流や潤いが生まれるまちづくりの推進について記載しています。いただいた公園整備に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
149	市内緑化推進の一環としてすべての公立小中学校の芝生化を検討、実現ください。市街地でのCO2吸収、校庭土ほこり飛散防止、芝生維持に必要な雇用創出につながるからです。日本最大の市として全国自治体のモデルケースになるはずです。	②	36ページ「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」に、暑熱緩和等の緑の多面的な機能の活用など、気候変動への適応策の推進について記載しています。本市では、小中学校の校庭の芝生化などに取り組んでいます。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
150	脱炭素化での行政のリードは大変重要だと思います。取り組みに際しては、それが”グリーンウォッシュ”ではないかや、人権や環境に関してどこかで犠牲を強いていないか等、しっかり検証・考察を行って欲しいと思います。有効性と共に、それが”エゴ”にならない形での実現を願います。	②	36ページ「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」に、日本をリードする脱炭素化に向けた、建築・まちづくりの推進について記載しています。いただいた脱炭素の取組に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
151	説明会に参加したが耳ざわりのいい言葉の羅列にしか感じられなかった。脱炭素社会の実現とあるがいったいどうしたら脱炭素社会に近づくのか例ぐらいはあげられるのではないかと。	②	36ページ「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」に、日本をリードする脱炭素化に向けた、建築・まちづくりの推進として、環境性能の高い建築物の普及など、環境負荷の低減につながる交通インフラ等の形成として、EVの充放電設備や水素ステーションの整備などについて記載しています。また、気候変動への対応策の推進、循環型の都市環境の構築、環境課題や社会課題の解決に向けた取組の推進などについても記載しています。
152	将来像に「脱炭素社会」とある中、再生可能エネルギーへの取り込みについても触れるべきかと思えます。	②	36ページ「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」に、再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーの利用促進について記載しています。
153	環境の方針②「水・緑の魅力を高めるまちづくり」について、都市機能と都市農業との一体化や賑わい創出は、農業の6次産業化による工夫で可能と考える。この方向で進めてもらいたい。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
154	環境の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」について、再生可能エネ・自立分散型エネや、地域エネ基盤の整備の利用促進、廃棄物・食物残渣の再利用・有効活用はぜひ進めてもらいたい。再生可能エネ、ごみ・リサイクル、海洋などについて、もっと突っ込んだ論議が求められる。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。いただいた脱炭素等の取組に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
155	ヒートアイランド現象への対策をもっと重視してほしい。樹冠率という概念がほしい。大きく育った街路樹は切っちゃだめ。真夏に外を歩けない。ちまちま花壇・植栽をつくって「まちに自然がある」とか言ってほしくない。	②	36ページ「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」に、暑熱緩和等の緑の多面的な機能の活用など、気候変動への対応策の推進について記載しています。なお、街路樹については、倒木などを未然に防止し、道路交通安全を確保するため、管理上、やむなく伐採することもあります。いただいた街路樹の維持管理に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
156	多様な生き物が生育できる環境の形成・・瀬谷環境ネットの観察記録によると2023年7月に上瀬谷で観察できた生き物、つまり、水生生物、野鳥、昆虫、植物は100種類であった。2024年7月の記録ではそれが70種類に減ってしまった。気候による影響もあるが工事が始まったことによる影響が大きいと思われる。植物の移植や稀少生物の保護だけでなく、多様な生物が生育できる環境を残すことを優先するようなプランを希望する。	②	36ページ「環境」の方針②「水・緑の魅力を高めるまちづくり」に、多様な生き物が生育・生息できる環境の形成について記載しています。いただいた上瀬谷に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
157	環境のテーマについて、自然を身近に実感とあるが、身近な自然がどんどん失われてます。市が考える自然とは、花壇のことだけを指しているのか？森を残してください。都市の設計に、温暖化対策、酷暑対策を組み込んで欲しい。歩道の基本は「涼風舗装」とするとか、沿道の緑地を残す対策を盛り込むとか。街中に小型再エネ装置を組み込むとか。ハコモノばかり作らないで欲しいです。	②	36ページ「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」に、気候変動への適応策の推進について記載しています。
158	環境については、農地の再生と生産の向上、土着の植物、自然美のある水の流れや丘、星が見える都心づくりを希望します。	②	36ページ「環境」の方針②「水・緑の魅力を高めるまちづくり」に、地域の魅力が生きる多様で豊かな自然的環境や景観の保全・創出や、都市と農・緑が共生するまちづくりの推進などについて記載しています。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

159	自然海岸や親水公園を多数設けて、海や港に日常的に親しめる機会を設けよう。横浜市には自然海岸がない。企業などが占有する海岸線を市民に開放していくことも必要だ。差し当たって新山下。	②	36ページ「環境」の方針①「自然を身近に実感できるまちづくり」に、海や河川、公園等、水・緑を身近に感じ、地域を活性化する新たな交流や潤いが生まれるまちづくりの推進について記載しています。
160	「横浜においては都市と自然が近くにあることを強みとして、伝えていく」となっており、まことに同感である。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
161	街路樹や道路沿いの植え込みの手入れが経済的負担となっているため、グリーンベルト方式を導入し、自然の循環を維持しつつ手入れの負担を軽減することを提案する。代表的なものとして横浜国立大学構内（三ツ沢）のグリーンベルト、シーサイドライン金沢地区の線路沿いのグリーンベルトがある。グリーンベルトの利点として、下生えを刈り取っても、運び出して焼却処分することはなく、地表で朽ちて自然の循環が維持される。剪定の負担も街路樹と比較して大幅に削減されるであろう。あわせて自転車道の整備等にも有利なのではないか。	②	本市では、市街化調整区域を設定し、緑地の保全・活用・創出と都市農業の振興等を図っています。本プランにおいても、36ページ「環境」の方針②「水・緑の魅力を高めるまちづくり」に、地域の魅力が生きる多様で豊かな自然的環境や景観の保全・創出について記載しています。
162	市内の農地保全是市民の健康や教育に寄与するものであり、できれば行政の直接介入ではなく、民間団体や個人が農地の保全をできるような環境を整備することが望ましい。	②	36ページ「環境」の方針②「水・緑の魅力を高めるまちづくり」に、都市と農・緑が共生するまちづくりの推進について記載しています。 いただいた農地保全に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
163	35ページの小川のイラストはとてもいい。「かわまちづくり」はこのイラストで表現されるのでしょうか？	②	豊かな自然的環境や、多様な生き物が生育・生息できる環境のイラストとして作成しています。
164	「緑の10大拠点」においては、生物多様性への配慮とともに、市民の利用度が増すような広報を望む。	②	36ページ「環境」の方針②「水・緑の魅力を高めるまちづくり」に、多様な生き物が生育・生息できる環境の形成について記載しています。 なお、緑の取組の広報に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
165	横浜市は季節によって寒暖の差が激しいので、緑を増やして夏は涼しく、冬は暖かい気候にしたい。	②	36ページ「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」に、環境負荷の低減につながる交通インフラ等の形成や、気候変動への適応策の推進、循環型の都市環境の構築、環境課題や社会課題の解決に向けた取組の推進などについて記載しています。
166	鶴見などの空き倉庫などを活用して、クリエイティブリユース（廃材を使用したアートやDIY）の拠点を作り、子どもが自由な発想で創作体験をしたり、大人のDIYに活用させる。この建物は、パンデミック時には、建物を野戦病院のように活用できるよう陰圧室の整備も併せ持つものとする。新型コロナウイルスの感染拡大を経験した横浜は、パンデミック対応に備えるべきだと考えました。倉庫のような建物は、少ない医師や看護婦でも展開可能な野戦病院のような施設に転用できると考えました。	②	42ページ「安全安心」の方針③「日常から「もしも」に備えるまちづくり」に、日常の取組が災害時にも生きる「フェーズフリー」なまちづくりについて記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
167	今後の気候変動を見越した災害に強い街づくりを強く希望する。	②	42ページ「安全安心」の方針①「まちの特性に応じた災害への備え」に、気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害への対策について記載しています。
168	人口減少や超高齢化社会の進展、災害リスクなどの環境変化を認識し、環境問題に取り組むのであれば、人や企業を呼び込むことを前提とした、規制緩和の方向に偏った計画とすることに疑問がある。土地利用誘導戦略については、逆線引きや立地適正化計画の策定などにより、例えば、浸水危険区域や急傾斜地を居住誘導区域外に設定し湿地環境や緑地を復元することで災害のリスクを軽減する等、環境を改善しつつ、インフラを維持するコストの軽減を図るための、さらなる将来を見据えた、コンパクトな都市づくりの方策も盛り込むべき。	②	42ページ「安全安心」の方針①「まちの特性に応じた災害への備え」に、災害リスクの低減に向けた土地利用の誘導と安全な市街地の形成として、地域の防災力の向上に資する建築物の立地誘導、居住エリアの安全性強化について記載しています。
169	激甚化する気候の変動に対し、事前の対応を図るべき。	②	42ページ「安全安心」の方針①「まちの特性に応じた災害への備え」に、気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害への対策について記載しています。
170	必ず起こるであろう災害に対して最低でも台湾レベルの備えができるよう各所との連携をはかり防災拠点等を整備すべき。あまりにもおそまつな日本の対策を痛感している。	②	42ページ「安全安心」の方針①「まちの特性に応じた災害への備え」に、気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害への対策、方針②「災害時の都市機能の確保と円滑な復興」に、安全な避難先や避難路の確保などについて記載しています。
171	耐震化、木密の解消などについて言及されていないことに不安を感じる。様々な災害をひとくりにせずそれぞれの状況に応じた予防策が求められる。	②	42ページ「安全安心」の方針①「まちの特性に応じた災害への備え」に、地震や火災への対策として建築物・インフラの不燃化・耐震化、風水害への対策、都市における多様な災害への対策について記載しています。 なお、建築物の耐震化については「横浜市耐震改修促進計画」、木造密集市街地における地震火災対策等については「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」など個別の計画に基づき、取組を進めています。
172	グリーンインフラを安全安心に示すのであれば、調整区域を安全安心の方針図に載せるべきではないか。	②	43ページ「安全安心の方針図」に、市街化調整区域を記載しています。
173	「郊外部の活性化拠点」に指定されている、上瀬谷の防災・避難機能についての記載が皆無。横浜市の他の資料にも、当該地域が「発災時には広域防災拠点となる」とうたわれている。同地域の開発の基本となるのが「旧上瀬谷通信施設公園基本計画」。そして同「基本計画」の上位規定・概念に位置づけられるのが本「マスタープラン」であろう。今般「素案」が改定されれば、下位規定の「地域/区/ゾーン/エリアごとのプラン」の改定・策定・再策定（？）も必然。であるならば、本「素案」において、「上瀬谷」に対し一定の方向性を示しておくべきは当然の任務となろう。消火活動、被災者支援・輸送、支援物資の搬送、支援人員の輸送等に、水運の活用を考えるべきである。そのための市域整備が必要になる。	②	43ページ「安全安心の方針図」に、上瀬谷の広域防災拠点について位置付けています。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
174	40ページ以降で、災害時の備えに言及しているのは良い。災害頻発国なのだから備えをしっかりしてほしい。いつまでも被災したら体育館にごろ寝ではたまらない。横浜市は給水車が18台しかないと聞いたことがあるが本当か？そういう所から改善してほしい。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。横浜市の給水車の台数は19台と聞いています。 いただいた具体的な災害時の備えに関するご意見は、所管課と共有させていただきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

175	流域治水について、市のPRは不足しています。もっと上流に遊水池、雨水調整池を多く作ってほしい。	②	42ページ「安全安心」の方針①「まちの特性に応じた災害への備え」に、気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害への対策について記載しています。 流域治水については、水系毎に国、県などと連携し、流域治水プロジェクトを策定し取組を進めており、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
176	平時からの備えとして、市民の「マイタイムライン」作成を後押しするような研修・広報を希望する。	②	42ページ「安全安心」の方針③「日常から「もしも」に備えるまちづくり」に、自助・共助の体制強化などについて記載しています。 なお、本市では、自助の取組としてマイタイムラインの作成ができるアプリケーション「横浜市避難ナビ」の提供などを行っており、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
177	ハザードマップ活用の周知、「自助」としての備えの広報を希望する。	②	42ページ「安全安心」の方針③「日常から「もしも」に備えるまちづくり」に、自助・共助の体制強化などについて記載しています。 いただいたハザードマップの周知に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
178	犯罪に強いまちづくりの視点から、横浜市の防犯対策について、本マスタープランへの記載の検討をお願いします。	②	42ページ「安全安心」の方針③「日常から「もしも」に備えるまちづくり」に、防犯・交通安全の取組など日頃の地域活動を通じた顔の見える関係づくりについて記載しています。
179	自助任せの防災方針の見直しを求める。復興も救助も遅れるのではと不安がある。	②	42ページ「安全安心」の方針②に、「災害時の都市機能の確保と円滑な復興」について記載しています。
180	何十年も前に策定されそのまま放置されている都市計画道路を見直してほしい。都市計画決定されたままなので家の建て替えも制限されたまま。ただ道路際に多くの建物が建っていてとても実施できるとは思えないし、またこれから人口が減る中で道路拡張の必要性は低くなっていると思う。昔決定した都市計画道路を見直して指定し直してほしい。それが土地の戦略的な活用だと思います。	③	18ページ「経済」の方針③に記載している、着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持に引き続き取り組んでいきます。
181	土地の高度利用による機能集積とあるが、過度な集積化が環境破壊を招くことがない様に、留意してほしい。	③	18ページ「経済」の方針①「産業の拠点づくりとブランド強化」に、都心部における地域特性を生かした業務機能の強化について記載しています。また、36ページ「環境」の方針②に記載している、多様で豊かな自然環境や景観の保全・創出にも引き続き取り組んでいきます。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
182	子育てに優先して脱炭素を第1の方針として掲げるのはおかしいのではないか。中期計画でも子育てを横浜市政の最重要課題としている。都市マスは第1に経済、第2に子育てのつくりとなっており、「経済」のテーマでは企業第1の取組となっているのではないか。 答申時点で「ネットワークの強化と戦略的な産業誘致」とあったものを「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」と修正しているが、「産業誘致」のほうを守備範囲が広くとらえているように感じる。戦略的な土地利用としている表現は資本家階級の優遇をすることが目的に見える。	③	総合的な視点を持ってまちづくりを進めるため、本プランでは、10ページ「都市構造」において「重ね合わせる」を記載しており、テーマごとの取組を重ね合わせることで、取組を連動・最適化させ、都市の魅力を高めていきます。
183	農・緑地帯・郊外部は、工業化・産業化を優先してきた横浜市の都市計画・都市開発において、取り残されてきたことはないのだろうか。経済の項目においては、「緑」や「環境」の語がなく、「経済」「企業」にとっては、環境保全は足枷以外の何物でもないことを示している。	③	総合的な視点を持ってまちづくりを進めるため、本プランでは、10ページ「都市構造」において「重ね合わせる」を記載しており、テーマごとの取組を重ね合わせることで、取組を連動・最適化させ、都市の魅力を高めていきます。
184	経済のテーマについて、道路ネットワークを造り、周辺土地活用を進めるとあるが、もう新しい道路はいらない。全ての新しい都市計画道路は中止すべき。狭あい道路は、周辺道路への誘導や、歩道のみの拡幅や交通規制（時間指定一通など）で対応したら良い。何十年も前の約束というだけで、ニーズの不確かな新規道路の築造はしないで欲しい。無駄。	③	18ページ「経済」の方針③に記載している、着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持に引き続き取り組んでいきます。
185	ズーラシア周辺の渋滞解消を望むとともに、花博やテーマパークの建設による中原街道のさらなる渋滞を懸念し、これらの計画を中止してほしい。	③	18ページ「経済」の方針③「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」に、着実な基盤整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持について記載しています。 いただいた個別施設の交通計画に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
186	19ページの経済の方針図について、高速道路（構想中）が見辛い。経路を文で示してほしい。3号環状線なら戸塚区原宿付近→同区汲沢町→泉区中田町→新横浜駅	③	本市西部域に高速道路が構想されていますが、計画は具体化していません。
187	横浜市の道路整備の遅れによるアクセスの不便さを優先的に解決することが必要である。特に、西谷駅周辺の整備が進んでおらず、南口側に再開発計画があるものの、北口同様に進展が期待できない。 川島町や東川島町をモデルケースとして道路網整備計画を推進すること、鶴ヶ峰・二俣川と同様に西谷駅も副都心に含めることを要望する。駅周辺の地権者の協力が得られない中でも、行政の権限を使って地域住民の利便性向上のために迅速に取り組むことを求める。	③	いただいた個別の地区の事業に関するご意見は、今後の参考とさせていただきますとともに、所管課にも共有させていただきます。
188	横浜市は子持ち世帯が生活することを想定しておらず、単身世帯やDINKSが楽しんで住めることを想定しているのでは？と感じたのが率直な思いです。「市民の声」に何度か同じような声が届いているようですが、毎度国の動向や市の財政状況を考慮しながら検討する旨の回答となっています。具体的に今後の横浜市の計画としてどの様な検討をされているのか、今後実現する可能性はあるのかを知りたいです。	③	22ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、性別や年齢、国籍、障害のあるなしにかかわらず、みんなが活躍できる場と機会にあふれたインクルーシブなまちをつくることについて記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
189	私の在住地域では、ケアプラザ、地区センター、児童館、自治会等、地域住民の交流する場所がありません。横浜で、住んでいる地域によって、交流する場所が有る地域と無い地域格差が有るのは、不公平だと思います。横浜のどの地域に住んでいても、多世代間や地域住民が、等しく交流出来る場所の確保を、横浜市として考えて頂けたらと思います。よろしくご検討お願いいたします。	③	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、「子どもから高齢者まで多世代に開かれた憩いの場」を追加しますが、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
190	横浜北西部、長津田～あざみ野付近に、地域拠点をもうけて欲しい。人口の割に、公共施設ほか貧弱である。西区や中区ばかりが横浜市ではない。	③	10ページ「都市構造」に、地域拠点のほか、交通結節機能の高い拠点駅や利便性の高い駅周辺での住宅や生活利便施設、働く場などの多様な機能の集積、郊外住宅地での生活利便性の向上など、地域の個性や特色に応じた取組の推進について記載していますが、いただいた個別地区のご意見は、今後の参考とさせていただきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

- 対応
- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
 - ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③参考… 今後の参考とさせていただきます
 - ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

191	10ページの都市構造の考え方について、私は駅から歩いて30分の住宅地の一軒家に住んでいます。いくら駅近くにマンションができて移る予定はありません。子育て世代を呼び込むと言っても、今の若い人には、子供を育てることは経済的に負担が大きいと考えます。少子高齢化は、ますます加速します。中学校給食がデリバリーで全員喫食は横浜市だけです。他都市はみな選択制で、横浜市は子育て世帯に選ばれることを考えていないと思います。これ以上のマンションは不要です。神戸市はタワマンをやめました。	③	22ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、一人ひとりが自分らしい暮らしかた・働きかたを選べるまちをつくることについて記載しています。地域特性を生かした住環境の整備に取り組んでいきます。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
192	22～24ページについて、プランにある居心地よい図書館もよいが、徒歩20分くらいで行ける図書館の新設を望む。	③	24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、新たな図書館像の実現について記載していますが、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
193	高齢社会はある程度マイカー社会になるのは仕方がないのでは？と考える。	③	脱炭素や交通安全の観点から、自家用車から公共交通機関の利用への転換を促進する必要があると考えています。このため、24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、持続可能な地域交通の実現などについて記載しています。
194	みなとみらい周辺でスケボーを夜間に練習している方がいらっしゃいます。パークが無いせいなのか、周辺のベンチやブロック、段差を利用しているので、そういったものが擦れたりしています。臨港パークの一角にスケボーパークを整備してあげて欲しいです。オリンピック競技にもなっているので街中で躊躇いながらするよりも、思いっきり練習できる場所を提供してあげて欲しいと思います。	③	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。本プランでは、30ページ「にぎわい」の方針③「ワクワクが途切れない、快適な滞在空間・移動環境づくり」に、規制緩和を含めた公園、道路、河川、公開空地等の活用などを記載していますが、公園等に設置する具体的な施設については、それぞれの公園等の整備や維持管理を行う中で検討していくこととなりますので、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
195	横浜市の近現代の歴史を感じる建物が街中に溶け込んでいるのはとても良いと思うのですが、市中部に博物館が無いのがずっと都市として違和感を感じています。小田原にある生命の星地球博物館のような古代からの歴史や自然史を学べる施設が街中にあると良いなと思っています。	③	30ページ「にぎわい」の方針②「市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり」に、動物園や図書館等の教育文化施設を生かしたにぎわいの創出について記載しています。現在、新たな博物館を整備する計画はありませんが、神奈川県立博物館（中区）や、横浜市歴史博物館（都筑区）などもございますので、どうぞご利用ください。
196	元町周辺の活性化を検討して欲しい。年々中年から老人向けの店舗が増え、若年層の来訪が少なくなってきたと感じる。子育て世帯向けの店舗も減り、折角横浜としての観光スポットなのに勿体無いと思う。都市計画として元町周辺の再開発を検討して欲しい。	③	28ページ「にぎわい」の方針①「国内外の来街者を惹きつける、にぎわい拠点の形成」に、他都市や海外からも訪れたいくなるにぎわいの場づくりについて記載しています。いただいた個別の地域の再開発に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
197	上瀬谷地区について。テーマパークは、最先端のエンターテインメント、アニメ、ゲーム等で国内外からの来客をめざすということですが、その周辺がパツとしないので、魅力的な商業施設やきれいな街づくりをしてほしいです。若い世代は都会的な建物がある方が好きだと思います。	③	旧上瀬谷通信施設については、郊外部の活性化拠点として位置付けており、これを契機とした周辺のまちづくりについては、今後検討していきます。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
198	にぎわいの方針図について、JR東海道線西側方向は横須賀線の記載と同じにするなら「静岡」より「小田原」の方が馴染むと思います。	③	原則として、横浜市内から乗り換えなしに行くことのできる都道府県や、主要な駅を記載しています。
199	「ナイトタイムエコノミー」だけが突出し、具体的・詳細に提起されている。現住市民にナイトタイムのニーズがあるのか。この人手不足のおり、夜間も就労する労働者がこれ以上必要とされることを認識したうえでの議論展開なのか。	③	人口減少、超高齢社会が進む中で、本市の持続的な発展のためには、交流人口の拡大は重要な取組であると考えています。
200	戸塚地区の2040年の未来の姿として「大学キャンパス in 里山公園」のアイデアを提案いたします。舞岡公園に代表されるこの地域ならではの豊かで稀有な里山自然と、明治学院大学横浜キャンパスおよび、そこに関わる次世代の若者たちによる共創。人間のためでなく、生きとしけるもののための里山自然の価値を前面に出した地域づくり、矛盾だらけで容易ではありませんが、だからこそ、これからの未来には取組む意義が大きいと考えます。「公園のまちヨコハマ」を代表するブランディングの最前線に。横浜に留まらず、都市圏が求める理想的な姿を、地域のみならず考えてみるのは、どうでしょうか？	③	いただいた個別の地区の事業に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
201	環境の方針「自然を身近に実感できるまちづくり」に関する改善要望です。公園の魅力向上を要望します。公園内の公共トイレが臭い、汚い、暗く、小さな子供たちが楽しめる遊具が少ないです。誰もが快適に安心して利用できる公共トイレにする為に整備や建替えを実施して欲しいです。また、インクルーシブ遊具を設置し公園の魅力を向上して欲しいです。	③	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。公園の運用については、それぞれの公園の整備や維持管理を行う中で検討していくこととなりますので、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
202	親の代の農地や調整区域など活用方法がなく、困っています。企業等（社長の友人など）が、用地を探していても、売ることも貸すこともできません。	③	36ページ「環境」の方針②「水・緑の魅力を高めるまちづくり」に、都市と農・緑が共生するまちづくりの推進について記載しています。いただいた個別の地区に関するご意見は、今後の参考とさせていただきます。
203	海の公園の不人気は海藻の無対策だと思えます。海岸は汚い臭い。三浦でウニが増えていて海藻を食べ尽くしているニュースを見て、①海の公園での養殖、②大量の海藻を三浦へ運送し海に再放流など対策が出来ないかなど何かテレビなどとコラボレーションしてなど解決策を模索して欲しい。	③	36ページ「環境」の方針②「水・緑の魅力を高めるまちづくり」に、地域の魅力が生きる多様で豊かな自然的環境や景観の保全・創出について記載していますが、いただいた海の公園の維持管理に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
204	防災、ゆとりある生活、身近な自然環境を確保するために、市が所有又は管理している土地、区域については、新たな建築物、施設等は設けず、公園等として空間を確保し、安心して住むことができる街として頂きたい。建築制限の緩和等も、今後は進めず、少なくとも現状の空間を保持して頂きたい。	③	本市が保有する資産については、市民の皆様から負託された貴重な財産として、資産の特性に応じて役割・位置付けを明確にした上で、市民の皆様のご理解を得ながら、価値が最大化されるよう利活用することとしています。
205	経済、暮らしのテーマにおいても、災害時に限らない食料エネルギーの安定確保などの視点を記載すべき。	③	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。また「都市計画」とは、まちの在り方を具体化するために土地利用を規制・誘導することや、道路や公園などまちづくりに必要な基盤施設を定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るものです。本プランでは、食料の安全保障にもつながる取組として、36ページ「環境」の方針②「水・緑の魅力を高めるまちづくり」に、樹林地や農地、水辺環境の保全・整備などについて記載しています。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

206	<p>【意見】 横浜動物の森公園、「紅葉の森ゾーン」を散策できる遊歩道の設置と自然を楽しむ拠点を整備してほしい。</p> <p>【目的】 「横浜動物の森」の紅葉の森ゾーンに遊歩道をつくり、相鉄鶴ヶ峰駅～「ふるさと尾根道ルート」～ズーラシア～三保市民の森～若葉台までの尾根道を散策できる遊歩道を作りたい。この整備に合わせ、自然を楽しむ拠点の整備をしてほしい。例えば、動物園入口エリアは現行を利用し、動物園を一望できる場所、水道みち紹介、市民が遊歩の途中で休める憩いの場所等の充実を願いたい。</p>	③	36ページ「環境」のテーマに、「自然を身近に実感できるまちづくり」について記載していますが、いただいた個別地区の整備に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
207	<p>【提案】 横浜動物の森公園を通過する尾根道を整備し、若葉台方面と繋がる横浜奥地横断遊歩道を完成してほしい。</p> <p>【内容】 ①ズーラシア北門から梅田谷戸水路橋まで、紅葉の森ゾーンの導水路にそった遊歩道の整備 ②ヨコハマ動物園ズーラシア正門から北門までの遊歩道の整備 交通路中央道路とは別に「ふるさと尾根道ルート」の延長上の遊歩道としてほしい。（バス通りで無味乾燥な道路。水道みちの開放も検討） ③（関係道路）四季の森尾根から梅田谷戸水路橋下、三保街道をクロスして紅葉の森に抜ける道路の整備と案内を整備してほしい。</p> <p>【説明】 現在の緑区・旭区の尾根道は下記の2か所が開通しており、上記3か所を整備して横浜らしい尾根道を完成し、市民の憩いの場所としたい。 （既開通箇所） ①相鉄・鶴ヶ峰駅からズーラシアまで「ふるさと尾根道ルート」 ②三保市民の森～三保配水池～若葉台までの尾根道</p>	③	36ページ「環境」のテーマに、「自然を身近に実感できるまちづくり」について記載していますが、いただいた個別地区の整備に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
208	<p>みなとみらい地区を持続可能な環境モデル特別地区として整備することを提案する。具体的には、歩行者と車両の完全分離、自動車のアイドリング停車禁止、緑地化面積の義務化などを行い、全体の視点から監査・監視する第三者組織を立ち上げるべきである。また、縦割り行政の見直しが必要であり、各部署や警察が連携して交通問題や自転車の無秩序な通行を解決することが必要。</p>	③	36ページ「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」に、日本をリードする脱炭素化に向けた、建築・まちづくりの推進について記載しています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
209	<p>「地球にやさしい取組」というような、やんわりした取組では、気候変動にはとても対応できない。人間のエゴがもたらした結果なので、強い反省と、物質的な豊かさからは決別するくらいの決意が必要。覚悟が全く感じられない。「環境の変化に柔軟に対応」することを目指すのは、市民を茹でガエル状態にすることだと思う。</p>	③	7ページ「都市づくりの基本理念」に掲げた「未来をひらく 次世代に誇れる都市づくり～幸福な市民生活の実現、企業活動による持続的な経済成長を、豊かな自然環境と共生しながら支えていく都市～」を実現するためには、5つのテーマの「環境」だけでなく、他の4テーマも含めて、バランス良く施策を展開していくことが必要と考えます。いただいた気候変動対策に対する取組姿勢に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
210	<p>日陰の少ない街づくりを実現しよう。みなとみらい地区・関内地区は港の西・南に位置するので、高層ビルが作り出す日陰を極力減らそう。来市のお客様や市民は日陰の中で行動することになる。</p>	③	36ページ「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」に、日本をリードする脱炭素化に向けた、建築・まちづくりの推進について記載しています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
211	<p>土地の規制も危険地区などには厳格化するなど各種法律や条例を変えていく手続きも明確化したほうが良いと思います。安全安心のテーマにおいても気候変動などのリスク、ハザードマップの整備はあるものの、関東大震災や南海トラフなどの明確化された脅威、未知の地震などに対応する行政の姿勢も明確化して記載すべきだと思います。</p>	③	42ページ「安全安心」の方針①「まちの特性に応じた災害への備え」に、地域の個性や立地条件を踏まえた地震や火災への対策について記載しています。なお、地震対策については、横浜市防災計画の中で想定地震動を設定し取組を進めており、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
212	<p>津波避難ビルの話がありましたが、臨海部に点在させて建設する津波避難ビルを、横浜市内の再生可能エネルギーやエコ住宅の研究をしている企業に関わってもらい、データを取ったり、自社製品のPRの場として使用します。建物自体にキャラクターや有名アニメとコラボしたデザインを使用し、フォトスポットとして利用したり、スタンプラリーなどの回遊できる観光スポットとしても展開させると良いと思います。市民や観光客に、津波避難ビルを身近に感じてもらう、場所を覚え、いざという時に使用してもらえるようにする。だいたい同じ大きさの建物の省エネ効果や再生可能エネルギーの使用効果を測定できることにより、今後の公共物への展開を図るなど、経済活動へも広げていけると考えました。</p>	③	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。また「都市計画」とは、まちの在り方を具体化するために土地利用を規制・誘導することや、道路や公園などまちづくりに必要な基盤施設を定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るものです。いただいた津波避難施設に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
213	<p>ゆとりを持った土地利用を実現しよう。ゆとりと無駄とを取り違えないように。万一の事態に対応するために、多目的に利用できる遊休地、他用途に転用できる施設の確保は極めて重要。土地は再生産できない。</p>	③	42ページ「安全安心」の方針③「日常から「もしも」に備えるまちづくり」に、日常の取組が災害時にも生きる「フェーズフリー」なまちづくりとして、空家の利活用などについて記載しています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
214	<p>「もしも」に備えるまちづくりを、公的に行おうとして取り組むのが「自助共助の体制強化」というのに矛盾を感じる。公助によって防災意識を高めることが、自助共助の意識を高めることにつながるのだと思う。避難所となる場所の備蓄品が少なすぎる。市が備えれば備えるほど、市民が油断して自分で備えなくなる、という、市民への信頼がない行政のまなざしを感じる。市と市民が共に高め合っていくことをもっと考えてほしい。</p>	③	本プランは、市民や企業の皆様、行政等あらゆる主体が、協働で都市づくりを進めていくツールと位置付けています。いただいた備蓄品に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

215	43ページの安全安心の方針図は情報量が多く、見づらい。構想中の鉄道は除いてはいかがか？鶴見区の北部、川崎市に隣接している地域は川崎市側の火災区域も記述した方が解り易い。	③	方針図は、将来の都市計画の方向性を示すものであり、構想中の鉄道路線についても記載する必要があります。また、川崎市側の情報については、横浜市の都市計画区域に関するマスタープランであるため、記載することは考えておりません。
216	にぎわいは維持が大変なので不要。それよりも図書館を増やして欲しい。	④	人や企業を呼び込み、活力あふれる都市であり続けるためには、にぎわいの維持が重要であると考えています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
217	上瀬谷の新交通について、環境影響評価をしっかりと行うべきである。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
218	41ページのイラストにある様な立っている放水施設を増やす計画があるのか？	④	イラストは、各テーマに掲げる方針や取組のイメージを表したものです。 消火栓の配置については、法令等により設置が求められるものですが、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。

「第3章 プランの実現に向けて」に関するご意見と回答（18件）

意見番号	素案へのご意見	対応	ご意見に対する本市の考え方
219	48ページはすべて現状の写真だと思うが、何を写しているのか、上3枚がわからない。木造のビル？フリーマーケット？	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、イラストや写真の説明用語集とともに作成します。
220	47ページのイラストや写真は現状を示しているのか、未来を示しているのかよくわからない。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、イラストや写真の説明用語集とともに作成します。
221	「多様な主体との連携」について、街づくりに当該地域周辺の現住市民が参画し、意見を反映させる、という視点はぜひ実現・維持・拡大してもらいたい。	②	46ページ「多様な主体との連携」では、様々な形で地域に関わる人々を含めたあらゆる主体が、まちづくりに主体的に取り組み、互いに連携することを記載しています。引き続き取組を進めていきます。
222	土地利用制度について意見を述べさせていただきます。人口減少社会において、「緩和」だけが強調されていますが、緩めるだけではなく、締めるところは締める「規制」も必要ではないでしょうか。集合住宅が、過剰供給にも関わらず建設され続けている状況は決して望ましいものとは言えないと思います。都市の新陳代謝が必要な一方で、東京臨海部のマンションのように、投資目的で居住見込みが不透明な開発などにより、公共施設を急に行政が負担・供給しなければなくなる際の費用対効果の見込みの妥当性の検証が、規制緩和を進めていくにあたっては必要だと思います。利便性の高いエリアの規制緩和をしていくこと自体は時代の流れかと思いますが、居住可能エリアの拡大は、そのメリットだけでなく、デメリットも計画で示していかないと、右肩上がりの成長時代ではない今日においては、適切な計画とは言えないのではないのでしょうか。	②	49ページ「土地利用制度の戦略的な活用」は、社会課題や地域特性に応じて、土地利用に関する規制を緩和・見直しすることを記載しています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
223	民間事業者が駅周辺で開発しやすい条件を整えることで、今後、都市間競争が一層厳しくなる中で、従来の「拡大基調型都市計画時代に整備された各種の土地利用規制ルール」を見直し、戦略的に柔軟に活用していく考え方を示すことが必要である。駅周辺では、指定容積率が活用できるように高度地区を緩和することや、駐車場附置の緩和など、横浜市条例でできる範囲で、駅周辺での民間開発を誘導する都市計画が必要であり、その方向性を今回改定の都市マスでも明示する必要がある。	②	49ページ「土地利用制度の戦略的な活用」に、社会課題や地域特性に応じて、規制緩和などの手法を組み合わせた「土地利用誘導戦略」を展開することについて記載しています。
224	「多様な主体」の中に、利潤追求を主目的とする「企業（民間事業者）」が念頭にあるのだろう。説明文中の「新たな主体」と言うのは、クセものである所以要注意。	③	46ページ「多様な主体との連携」では、横浜に住んでいる人や働いている人、これからの担う子どもたち、様々な分野の企業・団体、学校など、あらゆる主体がまちづくりに主体的に取り組み、互いに連携することを記載しています。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

225	<p>【ウェルビーイングよこはま市民会議 発足】～孤立・孤独のない街づくり・人を笑顔でつなげる～</p> <p>【ウェルビーイングよこはま市民会議の提議】横浜市民が「2040年の横浜のあるべき姿」を実現するために市民同士で意見交換や情報交換を行い施策を検討する『横浜市民による横浜市民のため』のコミュニティ会議の場とする。また、「自治体・行政の方針や考え方」などを理解し市民としてすべきことを考える場でもある。「ウェルビーイングよこはま市民会議」は18の「ウェルビーイングよこはま区民会議」で構成される。 【ウェルビーイングよこはま区民会議の概要】横浜市は人口も多く面積も広大で市民間の結びつきが希薄である。「市民会議」の下部組織となる各区に設置した「区民会議」を開催し、地域に密着した場で地域・社会課題の解決策を議論し区民同士が課題を共有。住民が解決策を模索することでコミュニケーションを深め「自分事」として理解していく。 【ウェルビーイングよこはま区民会議の進め方】 区別（18区）の「よこはま区民会議」は12の分科会で構成され、各カテゴリーは20人前後のメンバーにてワークショップを実施する（メンバーの公募や開催日時は各区で執り行う）各分科会でテーマを決め意見交換や情報の共有を図り、課題解決の糸口を検討する。※カテゴリー間で共通する議題が持ち上がった場合は共同開催を実施する。開催頻度は半年間（全6回の毎月の連続開催・追加開催実施も可とする）「よこはま区民会議」の総まとめとして実施される「ウェルビーイングよこはま市民会議」（横浜市内全域）の開催は年1回とし、各区の代表者が参加し検討内容や活動報告などを行う。</p> <p>【12の分科会（カテゴリー）】 ①～⑫のカテゴリー（カッコ内は検討課題例）</p> <p>①脱炭素（CO2削減）対策（カーボンニュートラルの全市民的活動の推進） ②食料自給率UP（市・区の生産者は市民・区民が守る） ③再整備計画（大規模再開発はもう要らない/タワーマンションはいずれ巨大な廃棄物となる） ④文化度UP（【文化村】の創設：音楽・スポーツ等の施設は全国1位であり、これ以上は不要）→駅周辺の再開発は商業施設・タワーマンション・宿泊施設などの複合施設建設から発想を転換する 【文化村】＝フルインクルーシブ施設＋図書館＋大学サテライト校＋日本語スクールなどが入居する施設 ⑤防災・事前復興（半島・坂・狭い階段・密集市街地が多数あり緊急車両が入れない地域がある）→自助共助で乗り切る取組（公助に頼ってはいけない）・災害後の目指すべき街の姿を市民と自治体が共有 ⑥移住定住促進（安全安心・子育てしやすい街づくり・「空き家」「大規模団地」のリノベーション） ⑦不登校児（1万人超）問題・こども食堂（子どもたちの「居場所」づくり/サードプレイス） ⑧観光資源（緑と水に囲まれた「新しい駅周辺環境」を観光資源とする取組） ⑨地域コミュニティ拠点づくり（自治会・町内会活動の活気向上につながる活性化案を創出） ⑩よこはま女性部会（社会進出・雇用問題・働きやすい職場づくり） ⑪中学生・高校生部会（子ども目線でしか分からないことが多数ある/子どもの方が良く知っている） ⑫青年部（大学生・20歳代社会人）部会（今以上に横浜市に愛着を持ってもらう「きっかけ」づくり）</p> <p>【横浜市分析】</p> <p>【強み】・公共交通機関が発達（1部を除く） ・観光資源が豊富→施設（商業、音楽、スポーツ、娯楽など）、公園、港、歴史的建造物、グルメスポット ・医療機関の充実→大型総合病院や中小の医療機関が多数 ・国公立の大学および教育機関が充実 ・政令都市としての発言力 ・産業界の本社機能を活かした街づくり</p> <p>【弱み】・山坂、階段が多い ・人口（377万人）が多く、面積（18区）が広すぎて市民同士の結びつき（交流）が希薄である ・空き家問題（2万軒超/一戸建ての空き家軒数） ・市営バスを中心に減便、廃線増加 ・脱炭素について市民には浸透していない ・食料自給不足→農畜産物関連事業者の不足と生産者との対話がない ・「ふるさと納税」による個人市民税流失</p>	<p>③ 「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。また「都市計画」とは、まちの在り方を具体化するために土地利用を規制・誘導することや、道路や公園などまちづくりに必要な基盤施設を定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るものです。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
226	<p>「市が行う事」なのか、「市民が行う事」なのか、「企業が行う事」なのか。市・市民・企業といった主体が誰なのか不明確な記述が散見される。</p>	<p>③ 46ページ「多様な主体との連携」に、あらゆる主体がまちづくりに主体的に取り組み、互いに連携することを記載しており、本プランの各取組については特定の主体を記載しておりません。</p>
227	<p>「素案」で、「当該地域『らしさ』×これまでにない視点＝新たな価値」なる「方程式」が例示されているが、「これまでにない視点」を「主体」のうち誰が提起してもいいが、算出された答えが本来の趣旨どおり、当該地域内の現住市民のhappyにつながればベストであり、何ら異存はない。しかし、「主体」のひとり＝企業が自らの利潤に結びつけるような、「新たな価値」の独占・流用・悪用が行われるなら、本旨から外れスジが違う。このようなことが生じないよう、事前に「主体」間で取り決め・契約を結ぶ等が求められる。</p>	<p>③ いただいたご意見は、具体のまちづくりを進めるにあたって参考とさせていただきます。</p>
228	<p>都市のデザインで人の心を動かす都市を創ることの具体的な方策が書かれていない。開発業者の利益追求が目立つ内容が溢れている。</p>	<p>③ 多様なライフスタイルが実現できるまちづくりや、横浜の歴史を大切に引き継ぎ活用する取組、誰もが楽しめる魅力的な港や水辺の形成を進めることで、子育てしたい、働きたい、訪れたい、住み続けたい、といった、個性と魅力ある、人の心を動かす都市をデザインしていくことを記載しています。</p>

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただくもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

229	「デジタル技術の活用」について、本「素案」のカテゴリーごとに「街づくりにおけるDX」を都市情報の可視化やビッグデータの活用、GX/DX技術を実装した都市づくりなどの視点から見ると、とりあえず第2章の5つの項目すべてで活用の場面があるのであろうが、中でも「経済」（その中でも、「企業」）が一番恩恵を得られる分野であると考えられる。「暮らし」「環境」「安全安心」に関して市民に少なからずメリットは「ある」だろう。が、その恩恵は間接的なものに矮小化され、限定的なものにとどまることは必定。なぜなら、地方自治下におけるデジタル化・DX化で最大の活躍をする「ステークホルダー」は、「企業」においてほかになく、その利益の享受者も彼らだからである。「企業」にやさしいが、ここにも表れている。	③	47ページ「デジタル技術の活用」では、デジタル技術によって、社会・地域課題の解決や、一人ひとりの多様な価値観・ライフスタイルへの対応、新しい産業の創出など、市民や企業による新しい都市づくりの取組を活発化していくことを記載しています。
230	デジタル技術の活用は行ってほしいが、最近問題となっている電動キックボードのような乗り物は交通事故増加につながるため反対する。治安維持のため、不審者情報の共有などデジタル活用してほしい。	③	47ページ「デジタル技術の活用」では、デジタル技術によって、社会・地域課題の解決や、一人ひとりの多様な価値観・ライフスタイルへの対応、新しい産業の創出など、市民や企業による新しい都市づくりの取組を活発化していくことを記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
231	デジタル技術の活用について、大量データの蓄積やオープン化により、サイバー攻撃の標的になる可能性が高まるため、サイバーセキュリティ対策を講じること。	③	47ページ「デジタル技術の活用」では、デジタル技術によって、社会・地域課題の解決や、一人ひとりの多様な価値観・ライフスタイルへの対応、新しい産業の創出など、市民や企業による新しい都市づくりの取組を活発化していくことを記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
232	「土地利用制度の戦略的な活用」について、第2章「テーマと方針」の「経済」③「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」の繰返しである。「答申」までの議論として、「目指すべき都市像の実現に向け、市内各地で魅力的な土地利用を誘導するため戦略的な方針を定め、具体的なツールを戦略的に活用」と記している。が、ここに及んで本審議会の委員＝資本家階級（の代理）には、そこまで余裕も・悠長に構えてもいられないまでに追い詰められていたのだろう。したがって、第2章の1「経済」の③の「戦略的土地利用」を、ここでまた再登場させ、念を押した。	③	18ページ「経済」の方針③「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」に、高速道路インターチェンジ周辺・幹線道路沿道や駅前・駅徒歩圏域における土地利用の転換などについて記載しています。49ページ「土地利用制度の戦略的な活用」は、土地利用に関する規制を緩和・見直すことを記載しています。
233	企業が得をするような規制緩和をするのではと疑念がある。何をどう規制緩和するのか具体的に書いて欲しい。	③	本プランでは、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、豊かな市民生活の実現や経済の活性化を図るため、適切に規制を緩和・見直すことを掲げています。土地利用に関する規制の緩和や見直しの内容については、今後、土地利用誘導戦略の策定を進める中で検討していきます。
234	適切な規制緩和…に強い不安をおぼえます。規制をゆるくしてもロクなことはない。具体的に何を考えているのか教えてもらわないと賛成できない。あまりに「素案」すぎて困る。 第3章実現に向けての④土地利用に関する規制の緩和、見直しに不安を覚える。結局企業だけうるおうことになるのではないか。何をどう規制緩和するのか、示して欲しい。 イラストの意味がわからない。キャプションを求む。	③	本プランでは、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、豊かな市民生活の実現や経済の活性化を図るため、適切に規制を緩和・見直すことを掲げています。土地利用に関する規制の緩和や見直しの内容については、今後、土地利用誘導戦略の策定を進める中で検討していきます。
235	土地利用制度の戦略的活用という言葉に、PFIとかパークPFIというようなグローバル資本主義的な匂いを感じます。行き過ぎたグローバル資本主義は人々の経済格差を広げ社会的分断を生み出す悪手であるという帰結は、この失われた30年にわれわれ市民が痛感してきたことです。2040年にこのような価値観が延命することは、市民にとって絶望でしかありません。	③	本プランでは、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、豊かな市民生活の実現や経済の活性化を図るため、適切に規制を緩和・見直すことを掲げています。土地利用に関する規制の緩和や見直しの内容については、今後、土地利用誘導戦略の策定を進める中で検討していきます。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
236	47ページに「DXの実装」と記載がありますが、まちづくりでどういうことを想定しているのでしょうか？	④	仮想空間に現実空間を再現するデジタルツインや、衛星情報、自動運転技術など、時代に合った最先端のデジタル技術をまちづくりに活用していくことを想定しています。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

- 対応
- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
 - ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③参考… 今後の参考とさせていただくもの
 - ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

「プラン全体を通して」に関するご意見と、ご意見に対する本市の考え方（49件）

意見番号	素案へのご意見	対応	ご意見に対する本市の考え方
237	マスタープランに英語（略語）が多すぎるため説明が必要と考えます。（MICE、Park-PFIなど）	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、用語集を作成します。
238	前回よりカラフルとなったが分かりにくい。言葉で説明していないので、何を言いたいか分からない。もう一度やり直してパブリックコメントも取り直すべきである。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、具体のイメージを持っていただけるよう、わかりやすい文言への修正を行います。
239	全体的に具体性に乏しい印象があります。もう少し具体化すべきではないでしょうか。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、具体のイメージを持っていただけるよう、わかりやすい文言への修正を行います。
240	34～35ページ内「関連データ」について、例えば市内の公園の分布、農場の分布、平均気温の分布がどうなっているのか、地図データがあれば拝見したいと思いました。	①	都市計画マスタープランの改定にあたり、横浜市都市計画審議会において都市計画マスタープラン改定等検討小委員会を設置し、改定の基本的考え方について議論されました。いただいたご意見の趣旨を踏まえ、議論に用いた関連するデータ集を作成します。
241	最近はやりの言葉、特にカタカナ言葉が入り過ぎて、読む側、聞く側にとっては、抽象的過ぎて、分かった様な分からない様な説明に感じたのが率直な第一印象です。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、用語集を作成します。
242	次の単語等の意味が分からない。 1. 「Nature-based Solutions」「GX」 2. 幸福な市民生活（人それぞれでは） 3. あらゆる世代の人々が成長と豊かさを感じるとは？ 4. 住宅街を暮らしやすくするとは？	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、用語集を作成します。
243	第3章「実現に向けて」の章名は対象をわかりやすく示すため、「都市像の実現に当たって」のほうが適切では。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第3章のタイトルを「プランの実現に向けて」と修正します。
244	市のWebページを見ていたら、このパブコメ募集以前に、ワークショップとアンケート？SNSでハッシュタグを付けてつぶやくという催しがあったことを知った。いつやったのか、どんな意見が集まったか知りたかったが、リンクがどこにもなかった。これは大変に不便である。是非ワークショップとアンケートの結果を公表して欲しい。それをみたあとで、パブコメを書きたかった。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、令和5年度に実施したアンケート及びワークショップの結果の一部について、4、12、44ページに記載します。
245	検索機能が使えなかったので、書類内のワード検索ができる形でHPに掲載してほしいです。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、検索ができるよう修正します。
246	「（素案）説明会・パブリックコメント実施のお知らせ」版には、「都市構造図」にも、1「経済」～5「安全安心」の各「方針図」にも「市街化調整区域」の記載がない。不親切であり、不適切であろう。	②	各方針図には、市街化調整区域を記載しています。お知らせのリーフレットでは、紙面スペースの関係上、凡例を割愛しています。よろしくご理解ください。
247	子育てに関する項目が見当たらなかった。今後子育て支援がどうなるのか、進んでいる近隣と比較される中で、横浜に住み続けたいと思える内容がなかったことが非常に残念。期待が見えれば住み続けるが、なければ横浜に住み続ける理由はない。	②	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。3ページ「はじめに」に、各地域の魅力を高め、子育てしたいまちの実現することについて記載しており、「暮らし」のテーマをはじめ、本プランに掲げる都市づくりにおいて、子育てしたいまちを実現していきます。子育ての支援策に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
248	「素案」からは「都市経営」に関わる項目は外された。カネ儲けファーストの浅ましい思想に基づく政策項目の削除は、歓迎するにやぶさかではない。	②	本プランでは、子育て世代をはじめ、あらゆる世代が成長と豊かさを感じられるまちづくりを進めることや、持続的な成長を促していくため、都市づくりの投資を積極的に呼び込むこと、国内外の来街者を惹きつけるにぎわい拠点を形成することなど、横浜が活力あふれる都市であり続けるための方向性を記載しており、「都市経営」の項目としての記載はしていません。
249	ありがとうございます。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
250	人口減少に歯止めをかけるためには、若年就労及び若年結婚を促進し、広い住居を安価に供給する必要があります。その一環として、大規模工場・物流施設の誘致と若年就労者の供給を進めるべく、県全体での土地収用の推進、収用地の税制優遇、近隣地への県立又は市立高専の設置、大規模で安価な住宅供給（年齢制限を設け高齢者を排除）を進めるべきと考えます。大学の整備を進めること自体には反対しませんが、女性の大学進学率が高まることで、晩婚化・非婚化が進むことを考慮した都市づくりが必要と考えます。また、若年結婚促進のためには行政主導で若年層（高校生など）のうちに赤子との接触機会を設け、子育ての楽しさや赤子の可愛さを実感させ、子供を産み育てることへの漠然とした不安の払拭を進める必要があり、都市計画においても子育て世代優遇や子どもが身近に遊び回る姿が目に見えるようなデザインを推進することが望ましいです。（老人に配慮した都市づくりを進めても都市に未来はないと考えます。）	②	3ページ「はじめに」に、子育てしたいまちの実現について、都市計画マスタープランの特徴の一つとして記載しています。
251	分量も少なく抑えられていて、かつ、ビジュアルに訴えかけるような洗練されたデザインに仕上がっていると思いました。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
252	以前の都市マスよりわかりやすくなったと思います。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
253	まちづくりをきめ細かく推進するための「区」の存在感や役割がプランからは感じられないので、これからだとは思いますが、示していただきたく思います。そうでないと「多様な主体との連携」も進まないと思います。	②	50ページ「都市計画マスタープランの構成」に、横浜市都市計画マスタープランは、本プラン（全体構想）に加え、地域ごとの強みや魅力を生かしたまちづくりの方向性を市民や事業者の皆様と共有する、地域別構想により構成することを記載しています。地域別構想についても区役所と連携しながら改定に向けた検討を進めていきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

254	全てのテーマと方針の項目で、上瀬谷が記されていて、単に花博をやって、そのあとテーマパークができるというだけではなく、緑がきちんと保存されたり、周辺の暮らしが良くなるということに期待がもてました。特に暮らしについては、上瀬谷の開発により、周りに住む人の暮らしが向上することに期待しています。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
255	横浜市都市計画マスタープランについて、動画とPDFで確認させていただきました。観終わった感想としては、以前に出されていたものより、具体的なことまで網羅されていて、とても好感の持てる内容だと思いました。横浜市が持つ多様な特色がある地域を、市民が活用できるよう、各図書館が地域コミュニティの担い手としての働きを持つよう再編成されていることは、子育て世代や若い人たちの拠り所ともなり、未来に向けての希望に繋がる気がしました。また、多様な公園や川の存在を良い意味で活かし、特色ある街の展開を試みようとしている点に強く共感いたしました。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
256	脱炭素、災害に備えた街作りがとても良いと思いました。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
257	前マスタープランよりもイラストや写真が使われており、イメージが掴みやすく、読みやすくなった。	②	ご賛同いただきありがとうございます。引き続き取組を進めていきます。
258	未来に向けた取り組みには、次世代を担う若者の意見が反映されることが望ましいと考えます。県内の高校や大学からもボランティアメンバーを募り、彼らがいづつでもこの街に住みたいと心から思えるような都市計画になることを希望します。	③	46ページ「多様な主体との連携」に、様々な形で地域に関わる人々の「自分たちのまちを良くしたい」という想いを共有し、一層魅力的なまちとなっていくことについて記載しています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
259	適切な緩和とあるが、緩和に当たっては周辺住民、市民にメリットがあることを確認したうえで実施するべき。	③	本プランでは、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、豊かな市民生活の実現や経済の活性化を図るため、適切に土地利用に関する規制を緩和・見直すことを掲げています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
260	マスタープランの作成、ありがとうございます。横浜市全体像について、網羅的に記述されていると思います。唯、網羅的であることの半面、理想に対して何が課題であるかが、見え難い感じがします。	③	人口減少や超高齢社会の一層の進展、気候変動に伴う災害リスクの増大など横浜をとりまく環境の変化に対し、横浜が、人や企業を呼び込み、活力あふれる都市であり続けるために、様々な変化に伴う課題を先取りして、その解決に向け、一歩踏み込んだ行動をしていく必要があります。各テーマにおいて個別の項目毎に課題を明示してはませんが、目指す都市像の実現に向けて取り組んでいきます。
261	東京一極集中が問題とされ、地方創生が喫緊の課題であるにもかかわらず、第2の東京を目指すような基本理念は断固反対です。	③	地域特性を生かしたまちづくりを進めることをプラン全体にかかるコンセプトの一つとしており、3ページ「はじめに」に、各地域の魅力を高め子育てしたいまちを実現することを位置付けています。本市の様々な地域の異なる魅力を生かしたまちづくりを進めていきます。
262	第3章は、「答申」までは、5本立てであった。本「素案」では、4項目に（1項目削除）されている。削除されたのは、「持続可能な都市経営」というタイトルであった。ここでは、「経営」が語られていた。「稼げる自治体」の発想から、売れるものは何でも（当然、市有地も）売って儲ける、としていた前市政の姿勢そのものの発想であった、と思う。そのうえ、「持続可能な都市経営」を補強するための「イメージ図」には、「投資と還元による～」と強調されていた。「稼げる」だけではなく、企業集積・人口誘導・交流人口の増大など、持続可能な都市経営のサイクルを構築し、企業誘致等により投資効果の発現、市街地再開発事業等によって経済波及効果（市税増収も）、観光資源の創出で来街者数増が実現できる、と明るい未来を描き出していた。	③	本プランでは、子育て世代をはじめ、あらゆる世代が成長と豊かさを感じられるまちづくりを進めることや、持続的な成長を促していくため、都市づくりの投資を積極的に呼び込むこと、国内外の来街者を惹きつけるにぎわい拠点を形成することなど、横浜が活力あふれる都市であり続けるための方向性を記載しています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
263	国の「都市計画運用指針」ではプラン策定にあたっては「必ず住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずること」となっています。「広報よこはま」10月号でも全く何も案内せず、運よく素案のパンフレットを手に入れたらパブリックコメントは10月末までにしよとのこと。横浜市は国の指針を無視しています。	③	パブリックコメントの実施にあたっては、概要版リーフレットの配布や広報よこはま、SNS等による周知を行いました。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
264	意見募集をしてはいるが、それが受け入れられる気がしない。いつも最初の市の意向通りで進む。市民と一緒に作る仕組みはあるのか？都市計画審議会はもうただの追認会議で頼りにならない。都市計画の一番上位に来るマスタープラン、重要なので全ての区で意見交換会をしてほしい。	③	今回の素案策定にあたり、都市計画審議会で議論し答申をいただいたのち、SNSやワークショップ等でいただいたご意見も踏まえ策定しています。今回のパブリックコメントでいただいた意見も参考に、よりよいプランとしていきます。
265	「企業」ばかり優先して、市民の方は見ていない。パブコメもアリバイ作りの一環である。	③	今回の素案策定にあたり、都市計画審議会で議論し答申をいただいたのち、SNSやワークショップ等でいただいたご意見も踏まえ策定しています。今回のパブリックコメントでいただいた意見も参考に、よりよいプランとしていきます。
266	前回プランとの比較を文章で示すべき。素案を作り直してもう一度パブコメをやるべき。	③	都市計画マスタープランの改定にあたり、横浜市都市計画審議会において都市計画マスタープラン改定等検討小委員会を設置し、改定の基本的考え方について議論されました。現行プランの振り返りについては、第1回小委員会の議題となっていますので、詳細は横浜市都市計画審議会の審議状況（令和4年度）のページをご覧ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/shingikai/singijokyo/kaigiannnai-r4.html
267	周知が足りない。18区で複数回説明会を開くべき。	③	市内5か所での説明会開催に加え、説明会と同じ内容の説明動画の配信を10月1日から31日まで実施しました。パブリックコメントの実施にあたっては、概要版リーフレットの配布や広報よこはま、SNS等による周知を行いました。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
268	イラストや写真ばかりで文章が少なく（箇条書きばかり）、とてもわかりにくかった。なぜ、その写真を使うのか？このイラストの意味は？素案を作成する際は、文章で語って欲しいですし、イラストと写真にはキャプションを入れて下さい。作成したコンサル会社さんはごくろうだったけど、これではふんわりしすぎていてなにが言いたいかわからなかった。	③	イラストや写真は、市民や企業の皆様に手に取っていただきやすいプランとすることを意図し作成しており、イラストや写真の説明用語集とともに作成します。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきます
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

269	都市マスタープランの完成度が高いので、区毎のマスタープランは不要と考えます。	③	50ページ「都市計画マスタープランの構成」に、横浜市都市計画マスタープランは、本プラン（全体構想）に加え、地域ごとの強みや魅力を生かしたまちづくりの方向性を市民や事業者の皆様と共有する、地域別構想により構成することを記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
270	適切な規制緩和という言葉が頻繁に出てくるが、市民や次世代の子供たちの暮らしを維持・向上させる視点を持ち、事業者の利益誘導につながる不公正を避けてほしい。	③	本プランでは、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、豊かな市民生活の実現や経済の活性化を図るため、適切に土地利用に関する規制を緩和・見直すことを掲げています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
271	基本構想がほぼ決まってから市民に初めて知らされ、短期間のパブコメというようなやり方は、もはや前近代的です。「港横浜」の横浜市が世界を意識するなら、前近代的なやり方は是非、卒業してほしいです。	③	本プランの改定にあたり、横浜市都市計画審議会からの「改定の基本的考え方」の答申受領後、SNS等を活用した市民アンケートやワークショップでのご意見等も踏まえ、素案を策定しており、パブリックコメントでより多くのご意見をいただき、できる限り反映したプランとします。
272	今まで実施してきた振り返り、達成度や事業を実施してきたうえでの市民の満足度など、この視点での分析がかけています。特に、土地活用では振り返りもなく、事業を継続するのは市民の財産である土地をいわずらに失う危険性があります。事業を実施してきた現状を客観的に見極め、それを踏まえた計画策定を希望します。	③	都市計画マスタープランの改定にあたり、横浜市都市計画審議会において都市計画マスタープラン改定等検討小委員会を設置し、改定の基本的考え方について議論されました。現行プランの振り返りについては、第1回小委員会の議題となっていますので、詳細は横浜市都市計画審議会の審議状況（令和4年度）のページをご覧ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/shingikai/singijokyo/kaigiannnai-r4.html
273	全体へもう一度、全市で説明会（18区すべて）を広報にのせて、各区5日くらいとって開いて下さい。	③	市内5か所での説明会開催に加え、説明会と同じ内容の説明動画の配信を10月1日から31日まで実施しました。パブリックコメントの実施にあたっては、概要版リーフレットの配布や広報よこはま、SNS等による周知を行いました。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
274	説明会をたった4箇所、それも殆どない募集宣伝で、どう説明責任を自治体として果たしたのか？HP等をしっかり読み込む市民は何%ですか？横浜市民の足であるバスは減便に次ぐ減便。全国ネットで放送される横浜市議会の体たらくと、そのくせ、自分達のボーナスはちゃっかり増額を繰り返している。議会、市長記者会見を見れば、横浜広報の嘘！！は良くわかります。今回もマスタープラン？20年の？それをろくに説明も尽くさず、HPにくっつけただけで、市民の信頼醸成は出来るのか？横浜市が多用する気運醸成の言葉に辟易する。信頼など市民と構築するつもりなど無いのだ。パブコメ？？？ふざけるな！！企業と行政と政治で癒着し、20年間横浜市民を騙し続けるのか？	③	市内5か所での説明会開催に加え、説明会と同じ内容の説明動画の配信を10月1日から31日まで実施しました。パブリックコメントの実施にあたっては、概要版リーフレットの配布や広報よこはま、SNS等による周知を行いました。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
275	GREEN × EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）を立ち止まり見直すこと。そのお金で自校式の中学校給食や市営バスの増便、図書館の増設、有期雇用職員の無期雇用化に取り組んでください。マスタープランへの意見募集もたった1ヶ月で5回の限られた場所だけの説明会は説明会をやったことにはなりません。	③	市内5か所での説明会開催に加え、説明会と同じ内容の説明動画の配信を10月1日から31日まで実施しました。パブリックコメントの実施にあたっては、概要版リーフレットの配布や広報よこはま、SNS等による周知を行いました。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
276	まるで広告代理店が作ったかのような綺麗事が羅列してあるような印象でした。自然との共生や保全を謳うなら、上瀬谷の乱開発（花博→将来的にはテーマパーク？）など論外です。最近よく目にする小学校給食やハマ弁など知れば知るほど子育て向きとは思えない街ですね。市内在勤の家族は「横浜市は企業から搾取しようとするから逃げられる」と話に聞いたこともあります。みなとみらい地区は他所の人にはオシャレな街区に見えるでしょうが、横浜市はペイサイドのみではありません。（各地域ごとに何かしら考えてはいるのでしょうか、長い目で見た時のビジョンが伝わりません。）	③	36ページ「環境」の方針②「水・緑の魅力を高めるまちづくり」に、地域の魅力が生きる多様で豊かな自然的環境の保全・創出について記載しています。また、22ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、一人ひとりが自分らしい暮らし方・働きかたを選べるまちをつくることについて記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
277	写真やイラストがとて多く、見やすいと言うよりは、まるで、民間企業のテレビコマーシャルのような、「イメージ」だけの素案に見えました。どこが作ったんですか？この資料。説明部分は小さい文字。まるで、説明を読ませずに雰囲気やイメージを味わって欲しいと言わんばかりに思えました。要所所に書かれている「実現を目指します」も、「進めます」も、どうやって？と首をかしげてしまいました。具体策は載せないのですか？具体策を読みたいです。具体策を文字で説明した上で、もう一度パブコメして欲しいです。	③	イラストや写真は、市民や企業の皆様手に取っていただきやすいプランとすることを意図し作成しています。また、5つのテーマの方針とともに、具体的な取組例を掲げています（18、24、30、36、42ページ）。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
278	2013年のマスタープランは、どこまで進捗しどこまで達成できたのか。そのことが知りたいです。達成できなかったから、このプランです、とか。今も達成のためにこの項目は継続です、とか。2013年のマスタープランにはなく、今回こういう理由でこの項目が付け加わりました、などの、言葉での比較説明をして下さい。お願いいたします。	③	都市計画マスタープランの改定にあたり、横浜市都市計画審議会において都市計画マスタープラン改定等検討小委員会を設置し、改定の基本的考え方について議論されました。現行プランの振り返りについては、第1回小委員会の議題となっていますので、詳細は横浜市都市計画審議会の審議状況（令和4年度）のページをご覧ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/shingikai/singijokyo/kaigiannnai-r4.html
279	市政に信頼が持てない。このパブコメも含めて横浜市の広報が不十分である。	③	市内5か所での説明会開催に加え、説明会と同じ内容の説明動画の配信を10月1日から31日まで実施しました。パブリックコメントの実施にあたっては、概要版リーフレットの配布や広報よこはま、SNS等による周知を行いました。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
280	5つのテーマわけに疑問を感じます。暮らし、にぎわいは、経済と密接不可分であり、経済はそれらの上位概念に位置するものです。もしも、横浜市が関わる「市民生活」をブレークダウンするとすると、経済生活、法（政治）生活、精神生活だと思えます。それぞれの生活の側面で重要な機能は、融通、平等、自由ということになります。従って、法的或いは制度的側面で重要な平等原則においては、安易に規制緩和を謳うものであってはならず、規制緩和のもとに重要な市民共通の資産（コモンズ）を安易にプライベートセクターに売り渡したり、便宜供与したりすることは厳に慎まなくてはなりません。	③	2ページ「都市計画マスタープランの特徴」に、市民生活や企業活動に身近で分かりやすい5つのテーマで構成することについて記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただくもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

281	<p>現行プランの振り返りがされていない。首都高は進んで、新市庁舎もできたが、鉄道（地下鉄）が進んでいない。進んでいない理由・原因の分析がされていないので計画の具体性に不安がある。</p>	③	<p>都市計画マスタープランの改定にあたり、横浜市都市計画審議会において都市計画マスタープラン改定等検討小委員会を設置し、改定の基本的考え方について議論されました。現行プランの振り返りについては、第1回小委員会の議題となっていますので、詳細は横浜市都市計画審議会の審議状況（令和4年度）のページをご覧ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/shingikai/singijokyo/kaigiannnai-r4.html</p>
282	<p>現行プランの振り返り（実績・課題・原因・背景）を説明して欲しい。ホームページ上にあるならどこにあるのか教えてほしい。</p>	③	<p>都市計画マスタープランの改定にあたり、横浜市都市計画審議会において都市計画マスタープラン改定等検討小委員会を設置し、改定の基本的考え方について議論されました。現行プランの振り返りについては、第1回小委員会の議題となっていますので、詳細は横浜市都市計画審議会の審議状況（令和4年度）のページをご覧ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/shingikai/singijokyo/kaigiannnai-r4.html</p>
283	<p>一級河川の整備や鉄道の延伸など国などに権限があるものについて、都市マスへの記載の仕方を以下の2案提案する。 ・今回の市マスの表現についての提案（2案）（国の補助をどう書くか） 1案. 現素案の様にグリーンラインを計画する旨だけを書く。 2案. 「グリーンラインは原則的に国の補助金が出る、出る見込みが立ったら作ります。」旨の説明を追加する。</p>	③	<p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるもので、現状の課題などを踏まえ、将来の都市像を描くものです。予算や補助金などについて記載するものではありませんが、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
284	<p>市マス素案は大地震で被災した場合は作り直したと考えるが、その旨記述してはいかがか。</p>	③	<p>都市計画マスタープランは、中長期的な視点に立って策定するものですが、その性質や目的から、社会環境等の変化に対応して、必要に応じて、適宜改定すべきものと考えています。</p>
285	<p>全体的に抽象的で具体性に欠けている。流域プランや区プランでは具体的にしてほしい。</p>	③	<p>本プラン（全体構想）を策定したのち、地域別構想についても策定を進めていくこととなります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

- 対応
- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したものの
 - ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたものの
 - ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
 - ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

その他のご意見と、ご意見に対する本市の考え方（149件）

意見番号	素案へのご意見	対応	ご意見に対する本市の考え方
286	横浜市で生まれ育ち現在も居住している人達が、心からこのプランを実行して欲しいと思っているでしょうか。市政が誰を向いて行われているのか、もっと市民の実情を見た施策をして欲しいです。高齢化にともない市内は空家が増加し、外国人が購入、移住することが多く見受けられます。外国人移住者は、これからも増加することでしょう。この事について横浜市に期待する事は、多様性やダイバーシティを進めることは良いことですが、それを無制限、無条件で行うことは止めてください。ふるさと納税による、2024年度住民税の減少額が304億円もあると報道されました。納税者が市政に満足していれば、流出額は抑えられたのではないのでしょうか。市民の多くは納税に対するリターンを受けていないと考えているでしょう。企業と観光客のためのプランでは無く、横浜市に住み納税している人のためのプランとして下さい。よろしくお願いします。	③	本プランは、基本理念として、「未来をひらく次世代に誇れる都市づくり」とし、幸福な市民生活の実現を掲げています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
287	人口が減っていく中で何が今後必要なのか、もはや要らないものの整理をつけることが大事と思う。 要るもの＝住宅、防災、健康増進、仕事、子育て 要らないもの＝大学、墓地、タワーマンション、利用率の悪い施設	③	人口減少や超高齢社会が一層進展する中、横浜が、人や企業を呼び込み、活力あふれる都市であり続けるため、新しい技術や制度の実験的活用、これまでのまちづくりのルールの見直しなどに取り組んでいきます。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
288	横浜市（全市）都市計画マスタープランをたった5ヶ所でしか説明しないのはなぜか？説明会をするにあたって広く市民に知らせないのは非常に不信感を招く。	③	市内5ヶ所での説明会開催に加え、説明会と同じ内容の説明動画の配信を10月1日から31日まで実施しました。パブリックコメントの実施にあたっては、概要版リーフレットの配布や広報よこはま、SNS等による周知を行いました。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
289	「区ごとのプラン」や、都心臨海部に代表される「エリアごとのプラン」について。これらは、今回のパブコメの対象ではない。もちろん「区ごとのプラン」は、各区の特性・独自性があるので全市的に取組むのは馴染まないだろう。しかし、複数区をまたぐ「ゾーン/エリアごとのプラン」については、「区」を超えた「市」による調整が一定必要であると考え。もちろん、指示・命令等、市からの押付け・強制でないとは言ってもないが、かかる事案に関しては、複数の関連区が市の関係部局をふくめ合同で議論し進めるのが望ましい。もちろん、市民・区民の参加も、置き去りは許されない。上記「都心臨海部」の「エリアごとのプラン」とも関係が深いし、また市全体の都市計画を考える上で、米軍施設ノースドック問題を避けて通ることはできない。横浜港のど真ん中に位置する同ドックの問題の解決なくして、横浜市の都市計画はなし得ない。横浜に残された最後のピースの見て見ぬふりは、あってはならない――画竜点睛を欠いてはならない。最後に「ふるさと納税」について述べたい。本件も街づくり問題に無関係ではない。年間250億円超もの市税が合法的に、当市に収められず・持ち出され・漏出しているのだ。異常である。予見可能性がなく・持続可能でもない、こうした狂気の税制は即刻、廃止すべきである。	③	50ページ「都市計画マスタープランの構成」に、横浜市都市計画マスタープランは、本プラン（全体構想）に加え、地域ごとの強みや魅力を生かしたまちづくりの方向性を市民や事業者の皆様と共有する、地域別構想により構成することを記載しています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
290	カタカナを使用しない（極めて限定的に使用する）広報を実現しよう。国際化も実現しよう。	③	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
291	子供が幼稚園に通園しています。幼稚園の給食が宅配のお弁当のようなご飯で、冷たくあまりにも侘しいです。小学校も同様と聞いています。子供の食は何より重視すべきと考えます。給食センターを作ってはいいただけませんか？	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
292	防災ライセンス事業のもと、資機材取扱リーダーの講習を数年前に受講しましたが、その後防災拠点での訓練等で声がかかることもありません。区によっても違うようなので市が主導して防災への対策に注力して欲しいと思います。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
293	判読不能	④	—
294	届出等デジタル化を推進するのはいいけれど、内容をしっかり理解した上でシステムの構築をしてほしい。既存のものを改定して作るとか結局めんどくさいことになるから最初から作ったほうがいいのかもあることを頭に入れてほしい。指示を出す上の人には現場の大変さ、関係者の迷惑など想像してほしい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
295	環境保護、豊かな自然環境、脱炭素をアピールするために、2002年に横浜市に来て特別住民票を交付されたアゴヒゲアザラシのタマちゃんをイメージキャラクターにして、広報等に活用してください。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
296	相鉄線沿線の駅は、前方車両又は後方車両寄りのいずれにしか改札口がない駅が複数ある。利便性をより高めるため、前後方両方に改札口を設置してもらいたい。鉄道会社への公的支援も含め、インフラ整備により力を入れてもらいたい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた駅の改札口の配置に関するご意見は、今後の参考とさせていただきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したものの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたものの
- ③参考… 今後の参考とさせていただくもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

297	<p>公務員の職場内の部下へのハラスメントが大きくニュースで取り上げられています。横浜市では国や自衛隊、他都市が行ったように全職員向けにハラスメントの調査を行いハラスメントの全滅を宣言す意識は一切無いのですか。人不足が叫ばれている中、横浜市もハラスメントの全滅を宣言する必要があると思います。公務員の未払い賃金がニュースで取り上げていますが、横浜市では国や他都市が行ったように全職員向けに未払い賃金の調査を行い未払い賃金全滅の宣言をする意識は一切無いのですか。人不足が叫ばれている中、横浜市も未払い賃金全滅を宣言す必要があると思います。横浜市がハラスメント全滅、未払い賃金の全滅を率先垂範することによって、良い影響を横浜市内に及ぼすことができると思います。横浜市がハラスメントの全滅、未払い賃金の全滅を行えない理由があるのでしたら教えてください。法の番人である横浜市でハラスメントや未払い賃金が発生していたりすることは無いと思いますので、是非是非調査をして、市民に公表し横浜市に良い影響を与えてください。ハラスメントや未払い賃金の調査をして公表することは、公務員の成り手不足解消にも寄与する良い取組だと思います。行えない理由があるのでしたら教えてください。横浜市からハラスメントの無い都市、未払い賃金の無い都市を目指すことを示し宣言してください。時代や社会のニーズを捉え、アップデートするために、是非とも調査をして公表してください。</p>	④	<p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
298	<p>ハラスメントやサービス残業、残業代金の未払についても課題解決に加えてください。管理職が優越的な地位を利用したハラスメントを行っていても管理職にその自覚が無ければ、ハラスメントは無くならないと思います。公務員のハラスメントの問題が大きなニュースとして取り上げられている旬な話題なので、取り上げない理由は無いと思います。ハラスメントを無くす取組も進めてください。サービス残業を無くす取組も進めてください。ハラスメント根絶都市、サービス残業根絶都市、魅力的だと思えます。宣言出来ない都市は魅力がありません。ハラスメント根絶都市を宣言している市町村があると認識している中、宣言出来ないなら人口流出が加速すると思います。横浜市も時代の流れに取り残されないように、サービス残業の根絶、ハラスメントの根絶を国や自衛隊、他都市同様に宣言する必要があると思います。宣言しないのでしたら理由を教えてください。次世代に誇れる都市づくりには、サービス残業の根絶、ハラスメントの根絶は必要だと思いますが、横浜市は不要だと考えていらっしゃるのですか。</p>	④	<p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
299	<p>一人ひとりが自分らしい暮らしかた・働きかたを選べるまちには、ハラスメントやサービス残業は無くさなければなりません。横浜市が率先してサービス残業の根絶、ハラスメントの根絶を宣言す必要があると思います。宣言できない理由があるのでしたら教えてください。まさかまさか横浜市でサービス残業やハラスメントが蔓延していたりしないですよね。土日祝祭日を問わず夜長まで市庁舎や横浜市の施設には明かりがついているみたいですが、サービス残業なんて行われていたりしないですよね。サービス残業が行われていないことを把握されていらっしゃるんですね横浜市。</p>	④	<p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
300	<p>まちの主演である`人`を大切にすれば、ハラスメントの根絶、サービス残業の根絶を行政も協働し行う必要があると思います。その為には、横浜市が率先垂範する必要があると思います。横浜市がハラスメントの根絶、サービス残業の根絶を進めて行く意識が少しでもあるのであれば加えてください。ハラスメントの根絶、サービス残業の根絶を進める気が無いのであれば理由を教えてください。</p>	④	<p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
301	<p>公務員の部下へのハラスメントが社会問題として大きくニュースで取り上げられているにも関わらず、ハラスメントをなくすことの記載が全く触れられていないことにショックを受けます。横浜市は部下へのハラスメント対策を行う意識は無いのですか。横浜市からハラスメントを無くす意識は無いのですか。</p>	④	<p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
302	<p>現在子どもを保育園に預けています。なんとかなるかなと小規模園に入れましたが、連携の保育園は定員分なく、連携園ですと幼稚園を提示されても、市型預かりがあるとはいえ、送り迎えやお弁当など共働きにはやはりハードルが高く選択肢から排除せざるを得ません。預ける必要があるので小規模園でも保育園に預けさせていただいているわけですので、連携保育園にきちんと枠を確保していただきたいです。また、幼稚園は園バスがあったとしても預かり後の時間にあることはほとんどないので、家から遠くない限りなかなか難しいです。最近他の自治体では、幼稚園も保育園と同じように選べるように必要なサービスができています。財政的に東京23区に敵うとは思っていませんが、同じくらいの保育料の同じ政令指定都市であるさいたま市でも導入されています。ご検討をよろしくお願いいたします。</p>	④	<p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
303	<p>東京都は第一子の保育無料化、高校授業料無料化、高校生まで医療費無料など、本当に子育て支援が充実していると感じています。今は横浜市民ですが、東京都にいずれ引越したいと考えているほどです。今住んでいる横浜市は非常に良い街だと思いますので、ぜひ東京都のあとを追って教育支援の充実化をよろしくお願いいたします。</p>	④	<p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
304	<p>3-5歳の保育料無償化に関してですが、4月時点で3歳でないけれど、今年3歳になるという子は無償ではないのが納得できません。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	④	<p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
305	<p>保育料について。横浜市では現在、保育園に通っている兄弟が二人いる場合、二人目の保育料が半額になっておりますが、一人目が小学校に上がったタイミングで適用が外れてしまいます。そうすると、子育てにかかる費用が増え、家計が圧迫されます。二人目以降の保育料の無償化を希望しますが、まずは保育料計算における、きょうだい児の要件から見直しの検討をしてください。</p>	④	<p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきます
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

306	横浜駅について。次々に商業施設ができ充実してきていると思いますが、ベビーカーでの移動が大変複雑です。数少ないエレベーターを大勢が使うので行列になります。ベビーカーだけでなく、車椅子、キャリーケースなど大荷物の方ももちろん含まれます。特に感じるのは、西口・東口間の移動、西口のNEWoManやジョイナス・高島屋・地下街の移動です。エレベーターの増設を適切な位置にいただければベストですが困難な点も多いかと思うので、構内の整備でルートをわかりやすくしたり、エレベーターの表記や行き先を表示、アプリやQRにアクセスしてすぐに確認しやすくなる手段など、いくらかでも改善の余地はあるように感じます。	④	24ページ「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」に、多様な移動手段に対応した通行環境整備について記載しています。 「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものですが、いただいたご意見は、具体のまちづくりを進めるにあたって参考とさせていただきます。
307	泉区について。新橋町に在住です。綺麗な公園が多い中、緑道など雑草が生い茂り急な坂でルートが限られているのにさらに制限をされ移動が困難です。定期的に刈られてるようですが頻度を増やすべきだと思います。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた公園の維持管理に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
308	東京のように0歳からの保育園の無償化や出産後のベビー用品購入補助などに力を入れて人が集まる街にして欲しい	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
309	給食費と医療費を高校生まで無料にして欲しい	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
310	子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマに向けて妊婦健診費用の助成など取り組んでいただき、ありがとうございます。現在妊娠中ですが、日々の暮らしの中で横浜市に取り組んでいただきたいことがあります。妊娠初期から公共交通機関を利用していますが、出勤する時に優先席に座れないことが多く、辛い時がありました。これは暮らしの中で感じる事が多く、譲り合いができれば子育てしたい、暮らしやすいと感じます。もちろん妊婦だけが優先席を利用するべきではないと思いますし、ヘルプマークをつけている方も優先されると良いと思います。社会全体の問題ではあると思いますが、横浜市が先駆けて、妊婦さんや子育て中の方に優しくなるような公共交通機関に向けてプロモーションなどをしていただけると嬉しいです。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
311	暮らしの項目で年齢や性別に関わらず活躍できるまちを作るとありますが、これの実現のため東京都の第一子保育料の無償化に倣って保育料を無償化、もしくは軽減してほしいです。子育て世代の女性が活躍すること、横浜市で今後暮らしていく子どもを増やすのに不可欠な対応だと思います。今回パマトコ経由で本都市計画の通知を受けた第一子妊娠中の女性ですが、このまま横浜市に住居を購入して住み続け子育てするか、都内に移住するかを検討しています。住民や子の流出阻止は都市計画を行うにあたり重要ではないでしょうか。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
312	【第二子以降の保育料無償化】東京都はすでに実施している試みで、横浜市もそれに見習い、第二子の保育料無償化を希望します。県外から県内に嫁いで来る中、妊娠が発覚し仕事のキャリアを諦めざるをえない状況で30代半ばにして無職なため、このような取り組みをしてもらえると、再就職活動も大変しやすいです。また、子どもを持つことへのネガティブな印象も軽減されると思われます。 【子供手当給付にかかる所得制限の撤廃】東京都はすでに実施している試みで、横浜市もそれに見習い、子供手当給付にかかる所得制限の撤廃を希望します。社員の給与が上がらないにも関わらず、物価高や住宅ローン金利の上昇があり、普段の生活が苦しい状況で暮らしにくいです。 【0～2歳児の保育料無償化もしくは半額】東京都はすでに検討している試みで、横浜市もそれに見習い、0～2歳児の保育料無償化もしくは半額を希望します。実両親、義両親と住まなければならない状況であり二世帯暮らしとなっていて、前述した通り、妻がキャリアから離れなければならない状態であるため、子どもがいても再就職しやすい環境づくりをしてもらえると嬉しいです。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
313	育児補助の拡充（育児用品購入補助等）を要望します。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
314	保育費無償化を要望します。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
315	物価高対策（神奈川ペイ等の実施）を要望します。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
316	みどり税の三重取り（搾取）への対応を要望します。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
317	妊婦健診の手出しや出産費用は東京より高いところも多い。東京都は手当や支援が産後や子育てに対し多いですが、横浜市はほぼない。オムツ代だけでも出してはどうか。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきます
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

318	子育て支援の拡充、所得制限の撤廃を強く望みます。東京都は018サポートや、高校無償化、給食費無償化、来年度より第二子の保育料無償化など進められています。子育て支援で有名となった明石市では医療費も高校3年生まで無償、幼稚園の給食無償、保育園も第二子無償です。また1歳までオムツ定期便として研修を受けた方からオムツや粉ミルクが頂けて会話もできるのは、子育てでどうしても家で引きこもり孤独になりがちな母からすると大変ありがたいことです。全て所得制限ありません。妊婦健診や出産費用の助成などありがたいですが、ぜひ神奈川県も東京や明石市に続いていただきたいです。10月から児童手当も拡充されますが、高校生の扶養控除縮小と子ども子育て支援金が財源に当てられているのは意味がありません。現在3歳と0歳の子供がおり来春復職予定ですが、働いても税金で取られるのではなく子供のためにお金を使いたいです。親の所得で子供の費用が決まるのをやめて頂けませんか。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
319	これだけの大都市であるにもかかわらず、横浜市は保育料が高すぎます。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
320	中区元浜町に住んでいますが、路上喫煙者がとても多いです。公園での喫煙取り締まりにとどまらず、クリーンな都市を目指すのであれば、もっと横浜市として独自の罰則や取り締まる施策を考えてほしいです。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
321	デジタル技術を取り入れることは生活を便利にしてとても良いと思うが、こどもはどうでしょう？公立小学校に通う娘は学校でもデジタル化でiPad漬け、授業時間だけでなく自習中や休み時間もアプリを使用しているそうです。（学習アプリのようですが）未来を担うこどもたちの視力・体力・コミュニケーション能力・精神面など様々な面で心配でなりません。海外では学校でのスマホ禁止、オーストラリアでは16歳未満のSNSの禁止など動き始めています。横浜市で、日本のこどものデジタル漬けに対する対策を行う第一の都市になってもらいたいです。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
322	横浜は、夫婦ふたり暮らしまでなら住むには最高だけれど、子育てするには支援が手厚い東京の方が良いとSNSでよく目にします。今、学校給食の提供開始など頑張っ改革を進めておられる方々に感謝しつつ、さらなる進化を心より望み、応援しております。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
323	路上、歩きたばこの取り締まり強化を要望します。小さい子供や妊婦が近くにいっても平気でたばこを吸い、ポイ捨てしている人が多い。そういったポイ捨てが多いところは必ず地域全体が汚い。条例にしたくらいでは喫煙者がルールを守ろうとしないので、環境にも良くないし、気持ちよく暮らせない。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
324	子育て世代へ敬老パスのようなものによるバス乗車サービスが欲しいです。現在0歳の乳児がいますが、バスをかなり使います。育休中で所得が低い中、バスによる交通費が結構かかるなと思いました。申請希望の方のみでいいと思うので、そういった公共交通機関を使う際のサービスが欲しいです。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
325	地域で行う廃品回収やゴミについての対応について、大人よりも子供たちの方がゴミのぼい捨てをしているなど感じる場合があります。実際今住んでいる自宅周辺は子供が捨てたお菓子のゴミや使いっぱなしのおもちゃ、虫かご、花火の残骸が溢れています。管理会社に言っても大して動いてくれず、大家さんは高齢なのでそもそも対応ができないなど環境面について個人的に困っています。学校等で指導していないのか、親が放任なのか、気になることが多いです。環境面を美化していくためには、まずは子供たちから指導していく必要があると思います。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
326	今にも沈みそうな船が多く散見されますが港の環境悪化、横浜の魅力の低下に繋がっていると思います。港の景観悪化に繋がっていると思いませんか。船が沈んだら環境悪化に繋がると思いませんか。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 なお、本市では沈没船や放置船を撤去する事業を行っています。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
327	4人子どもを産んだ世帯に住宅費を補助する、住民税免除する等、産みたい人が喜んで産める社会にしてほしい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
328	少子超高齢化社会解決のために子育てしやすい都市以前に、出産し人口が増加する対策をする必要があると思います。人口流入ではなく、横浜で産み育て人口増加させるための政策が必要だと思えます。独身者に対する必要な対策を行い横浜で出会い結婚して産み育てる都市にする政策を行って欲しい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
329	子供たちが将来も誇れる、自慢したくなる横浜市になるために、サービス残業の無い横浜市の実現する宣言をしてください。将来の子供たちのためにもサービス残業の無い横浜市になることを宣言してください。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
330	子育てしたい魅力的な都市になったとしても、結婚などをして子供を産まないという意味がないと思えます。未婚率の上昇や独身者の激増、結婚したくても出来ない人達への配慮が足りない。子供が産まれた後にしか支援しないのですか。出会いを作り、恋人を作り、結婚するための支援はいつも一切ないのは課題ではありませんか。出会いもなく恋人も作れなければ、子供が増えることは限り無く低いと思えます。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
331	身体的・肉体的にも健康で心の豊かさを感じられる社会へと転換していくことが求められている具体的な対策としてハラスメントを無くすことを横浜市が宣言した方が心に響きます。公務員の部下へのハラスメント疑惑で死亡者が出て大きなニュースになっていると認識していますので、実効性のある具体的な対策のためにもハラスメントを無くす宣言を横浜市から発信することが大切だと思います。身体的・肉体的にも健康で心の豊かさを感じられる社会への転換のために横浜市からハラスメントを無くす宣言を楽しみにしています。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
332	保育料の無償化に取り組んでいただきたいです。もしくは収入に関係なく一律化をお願いします。第二子を考えても支出の面で躊躇してしまいます。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

333	安全に暮らせる街として、市が率先して私道にも電柱を配備すべきと考える。特に自分の住んでいる東戸塚から川上までのエリアは私道が多く、夜子どもや女性の独り歩きには不安を感じる。夜間近くを通る道が暗いことは、犯罪や危険のきっかけになってしまう。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた防犯灯に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
334	鉄道網では、街を作り始めた頃はいずれ東海道線や快速が東戸塚に停車するという触れ込みで人を呼んだと親世代から聞いた。それが実際は各駅しか停まらず、ホームも狭いので上り下りが同時に到着すると身動きも取れない人混みになる。そのうち誰かが落ちたり怪我をしたりしそうだ。その人混みに紛れて、故意に男性に殴られたり押されたり触られたりする女性の話も何件か聞いた。放置してはいけない問題、ぜひJR東日本に働きかけてホーム増設や快速をとめるなどを一緒に行って欲しい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
335	教育面では、学校が鎌倉市や藤沢市のようなフレキシブルな環境になってほしい。台風が来る時は休みにすればいいし、おかしな保護者対応には警察を呼んでもいい。（そんなもの実態はないのに）特色のある教育にしようと言って、項目に名前ばかりつけて、教員のやることがふえ、時数が増え、調査に、無駄なICT機材の配備にかかりきりになっている。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
336	養育費の補助をいただきたいです。金銭面で2人目を産むか検討中です。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
337	介護施設の不足や徘徊老人による都市機能の混乱・低下（対応に人的コストが掛かる、弄便による公衆衛生の悪化など）を低減すべく、県営又は市営の大規模介護施設の設置を進め、効率的で画一的なサービス提供による介護人員の省力化を進め、都市の活力低下を防ぐ必要があると考えます。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
338	金銭的な子育て支援が東京にくらべ大きく遅れていると感じます。せめて、第二子以降の保育園割引（第一子が就学した後も）は導入してください。現在第二子妊娠中ですが、東京で産んでいればかからないお金が多すぎて、本当は子育てするなら東京に引っ越したいと検討しています。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
339	保育料の見直しをしてほしい、子育てしやすい街にしてほしい、少子化対策をもっと率先してやってほしい。子どもがほしくても経済的な理由で諦めてしまうことがあるため。正社員で働いていても経済的な理由が大きな壁としてある。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
340	子育て世代にとってどう暮らしやすくなるのか、子育て支援拠点や保育園、児童館、遊び場などの整備が具体的に記されておらず子育てへの期待が持てない。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
341	周産期から学童期に至るまでの子育てを包括的に支援する施設の整備が喫緊の課題だと思う。無論制度面（中身）の整備が進まなければ施設（入れ物）を作っても意味はないのだが、まちづくりの観点から施設整備につき検討してビジョンとして入れ込む必要が大きいと考える。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
342	屏風浦ではゴミ出しの回収も午後3時以降に来てカラスの被害を受けている。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
343	とにかく子育て世帯へ寄り添って欲しいです。子育て支援金などもっと充実させてほしいです。10万なんて出産費用と検診代で消えます。保育園も高くて預けられません。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
344	様々なハラスメントのない都市横浜を宣言することで、横浜市を日本中にアピールすることができると思います。ハラスメント根絶を宣言している市町村があるのか、人材獲得競争に横浜市は負けてしまうと思います。人材獲得競争に横浜市が負けないようにハラスメント根絶宣言をしてください。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
345	妊婦の時に横浜市営バスを利用していましたが、優先席を譲っていただけたことがほとんどなかった。せめて運転手さんからの案内の強化や、優先席マークの拡大もしくは目立つようにするなどして啓蒙し、妊婦や子育て世帯が過ごしやすい街になってほしいと思いました。（地元の街ではポスターがかなり分かりやすく貼られているからか、優先席がそもそも埋まらないように立ってる方が多いです。）妊婦健診や産後の助成金は素晴らしいと思うので、バスの件が解決したら個人的にはかなり子育てしやすいと感じます。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
346	判読不能	④	—
347	判読不能	④	—
348	誰でもが住みやすいまち横浜の実現のために、横浜市職員全員にハラスメントの調査を行い結果を公表しましょう。国も行ったのですからやましいことがなければ横浜市が行えない理由は無いと思います。横浜市が自ら率先してハラスメントを無くす決意表明をしてください。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
349	暮らしの方針「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に関する改善要望です。病児保育施設の拡充を要望します。病児保育施設の拡充について定員が非常に少なくいざ利用したい時に利用できません。施設がバス便立地の場合、送迎が大変です。また、給食提供が無いのでお弁当を準備するのが大変です。駅地下の給食提供のある病児保育を増設して欲しいです。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
350	保育料の算定方法について、第二子半額、第三子無料、という子の数え方が未就学児のみに限るのを変更していただきたい。東京都では第一子から保育料無償化を検討しており、川崎市も未就学児に限らず子を数えるように変更している。子育てしやすいまちづくりに保育料は切っても切り離せないと思う。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係ませんが、所管課と共有させていただきます。
351	河川の付近でなくても、内水氾濫はどこでも起こりうる。地下水路（マンホール下）に水位計を設置の上、マンホール取り付け型のIoTセンサーを配備したらどうか。	④	水害に対する防災意識の向上や、迅速な避難の実行に役立てていただくため、横浜駅周辺の6か所のマンホールにマンホールアンテナを設置し、下水道水位を測定し、Web上でリアルタイムの情報を提供しています。 https://sewerwaterlevel.city.yokohama.lg.jp/

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

352	老木倒壊による事故が後を絶たないので、樹木医の増員と老木の管理をお願いしたい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 なお、本市では樹木医による樹木診断を行っています。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
353	長時間労働が減るようにするために残業申請が行われないような圧力がかけられないために、横浜市から残業代金が適法に支払われていることを発出してください。誰もが働きやすい都市横浜のために自ら率先して潔白をアピールしてください。その為に全職員に対して調査を行う必要があると思います。国が率先して行っているので横浜市が行えないことはないと思います。市民のために横浜市が自ら率先して潔白を証明してください。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
354	横浜市は何でハラスメントを無くす宣言をしないのですか	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
355	大切なのは残業時間を減らすのではなく、サービス残業を減らすことだと思います。残業時間を減らしてもサービス残業が増えて実際の労働時間が増えては意味がありません。長時間労働を減らすためには、サービス残業を正確に把握してサービス残業を無くすことが大切だと思います。横浜市はサービス残業を無くす取組を都市計画マスタープランに入れていない理由を説明してください。ゴールデンウィーク等に多くの職員さんが3階のゲートから入って行っていました。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
356	精神疾患やうつ病で休む職員が横浜市役所で増加していると思われませんが、横浜市役所自ら上司の立場を利用して部下へ指導と言う名のハラスメントが行われていないのか調査をして、職員が働きやすい職場を横浜市役所自らが行う必要があると思います。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
357	判読不能	④	—
358	判読不能	④	—
359	寿町周辺について、喫煙禁止エリアの拡大や、ポイ捨て、路上飲酒の罰金制度等を本格的に導入して頂きたいです。見回りの人員を雇うことで雇用を生み出し、罰金は市の収入にする等、抜本的な改革を望みます。毎日のように、警察、消防、救急隊が出動しており、公務員の皆様も日々大変な思いをされています。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の地域に関するご意見は、関係課と共有させていただきます。
360	寿町周辺はみなとみらいに近く、駅近、フラットと利便性はとても良い土地なので、簡易宿泊所は宿泊、病院、介護を兼ねた一つの大きな施設にまとめてしまって、残りの宿泊所は取り壊し、土地の再活用を検討頂きたいです。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の地域の再開発に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
361	年次休暇10日以上での取得率が80パーセント台で、残業時間の平均が11時間台。月間残業時間80時間超300人超。年間残業時間720時間超が50人以上。このことから、一部の職員に負担が片寄っているのではないかないか。子育てを主張されているので子供が居ない職員に仕事を押し付けているのではないかと推測できます。子供が居ない職員について「都市計画マスタープラン」にほとんど何も記載されていないのは、子供が居ない人をないがしろにしているのではないですか。残業削減のために年次休暇が取れない状況になっているのではありませんか。年次休暇がとれないのも子供が居ない人ですか。子育てをしている人は残業しなくて良い権利があり、子供が居ない人が犠牲になっていませんか。データを拝見する限り、とても歪としか思えません。「都市計画マスタープラン」にほとんど何も記載されていませんし。ゴールウィークに多くの職員さんがゲートから入って行っていました。正確に適正に確実に残業が支払われているのですか。「目指す都市の姿」と一致している状況と横浜市役所は言えるのですか。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
362	中学、高校の給食が無理なら高校にもハマ弁を導入して欲しい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
363	判読不能	④	—
364	子育てしたいまちを実現というなら中学校のデリ弁はなさげなすぎる。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
365	一般家屋の耐震性は、能登の被害状況から1981年基準を、2000年基準とする時期に来ている。この扱いを明確にしたらどうでしょうか。	④	市内には、昭和56年5月31日以前の建築基準法の耐震基準（旧耐震基準）で建築された建築物のうち、耐震性がない住宅は令和2年度末現在で約11万戸あります。本市では「横浜市耐震改修促進計画」を策定し、これらの住宅をはじめ、建築物の耐震化の取組を進めています。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
366	災害時要援護者へは、専門家がついて、万一の場合の安心、負担の少ない、又は負担ゼロ化をする手法等、住環境の整備をしてほしい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
367	人の出入りする公共建物の耐震化は計画的に進められているが、人が集まる下記施設にも促進策を提案してほしい。例：自治会館、借家アパート、保育園（子育て拠点）、空き家利用したサロン等	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 なお、本市では「横浜市耐震改修促進計画」を策定し、建築物の耐震化を進めていますので、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
368	500年前にイギリスで出版された「ユートピア」の「横浜市版ユートピア」のようですが、市民から預かった税金の使い道を考える行政機関が市民に提案する理念とはかけ離れています。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
369	判読不能	④	—

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

370	<p>全て反対。このパブリックコメントを含め、市民が存知しない間に勝手に物事を決めようとする横浜市政全体に反対する。まずは、花博を撤回し、横浜国際プールの再整備を止め関内の開発を止めてから、市民に広報したのちでなければ将来など語る資格はないと思います。</p>	<p>④</p> <p>本プランのパブリックコメント実施にあたっては、広報よこはまによる周知のほか、鉄道駅等でのリーフレットの配架や、SNSなども活用して幅広く周知を行いました。また、オープンハウス形式を含む説明会を市内5か所で開催するとともに、説明会と同じ内容の説明動画を配信し、周知に努めました。</p> <p>いただいた個別の事業や施設に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。</p>
371	<p>にぎわいの方針で「地域街づくりの担い手としての商店街～多様な主体」とある。この「多様な主体」の中に、昭和時代的「地域ボス」が牛耳る・はびこることのないよう、あるいは行政側がかかる勢力に頼ることなく、地域の街づくりが進められなければならない。また、地域住民とはかけ離れた利益追求を主目的としたエセ「主体」が紛れ込むこと、同「主体」が街づくりの主導権を握ることもあってはならない。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
372	<p>環境の方針①「自然を身近に実感できるまちづくり」について、自然を実感するためには税金以外の金を払わなければならない、市民が憩いの場や緑・港の景観を楽しむことは容易ではない。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
373	<p>被害想定は安全側で想定すべき。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。</p> <p>地震対策については、横浜市防災計画の中で想定地震動を設定し、取組を進めています。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。</p>
374	<p>「都市のデザイン」について、この項目は「答申」まで、「都市空間のデザイン」として論議されていた。「空間」の有り/無しで何が違うのか。本「素案」をまとめた市当局はこの経緯について、市民にわかりやすく説明すべきである。</p>	<p>④</p> <p>48ページに記載している内容は人々の活動や取組を含めたものであり、空間に限られたものではないため、「都市のデザイン」としています。</p>
375	<p>横浜港国際船員スポーツ大会に横浜市の職員が、委託会社と計画的に一緒に参加してたりしませんよね。横浜港国際船員スポーツ大会に横浜市の職員が、許認可等の申請をしている事業者と計画的に一緒に参加してたりしませんよね。委託契約先の会社や許認可等の申請をしている事業者と計画的に一緒に、横浜港国際船員スポーツ大会に参加なんてしていませんよね。一緒に計画的に参加しても問題の無い行為ですか教えてください。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。</p> <p>いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
376	<p>横浜市は、東京のベッドタウンとして30年以上前に開発され、高齢化が進み、そして、坂が多く道が狭い「戸建住宅地」が多く点在しています。15年後の未来の姿より、今を改善して下さい。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるもので、現状の課題などを踏まえ、将来の都市像を描くものです。</p> <p>なお、24ページ「暮らし」のテーマに、郊外住宅地等での日常的に必要となる生活利便施設の導入や、持続可能な地域交通の実現について記載しています。</p>
377	<p>最近、ホテル・旅館が高くなって困ります。その理由は高いからです。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。</p> <p>いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
378	<p>申請する会社と許可を出している所属や部署とで大人数の球技なんてしていませんが。公務員の倫理に抵触していませんか。球技は勘違いですか。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。</p> <p>いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
379	<p>安心安全においては、1災害への備え、2災害時の都市機能の確保と復興、3日常から「もしも」に備え自助・共助の体制強化などの施策が掲げられているが、例えば地震を例にとると、横浜市は最大で元禄型関東地震を想定している。しかし、その市内における震度分布については、神奈川県が想定している同地震の横浜市内の震度分布に比べ、1段階から2段階弱い震度分布となっている。横浜市が想定している地震の大きさは、神奈川県が想定している地震より小さく、国の防災基本計画にある「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定し、対策を推進する」に反している。横浜市の最大クラスの地震を想定していない各種の施策は、最大クラスの地震への対応が不十分であるといえる。より大きな地震への対応策は、膨大な金額を要することでもあり、横浜市の財政上それが不可能ならば、その旨、市民に公表しておくべきである。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。地震対策については、横浜市防災計画で想定地震を設定し、取組を進めています。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。</p>
380	<p>暮らしのテーマについて、子供がボール遊びできる公園が少なすぎる。近所の小学生のミニミニサッカーですら、ボール遊びは禁止だろう！犬に当たりそうだっただろう！と怒鳴られる始末。クラブチーム練習ではないのに。ただの小学生のお遊びくらいは許されるような位置付けの公園にしてほしい。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。</p> <p>24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、魅力的な余暇施設の充実、親子が安心して遊べる快適な空間づくりなどを記載していますが、公園の運用については、それぞれの公園の整備や維持管理を行う中で検討していくこととなりますので、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。</p>
381	<p>7ページの「どのように実現していくのか」について、2027年に行われるグリーンエキスポは、有料入場者数1,000万人はきません。Y150以上の赤字が出ます。横浜らしい先取りの気質というより無鉄砲で、市民の税金を好き勝手に使っているという印象です。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。</p> <p>いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
382	<p>鶴見区の見生尾（うみお）踏切では度重なる事故が起きていて、横浜市には問題解決能力がないと思っています。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。</p> <p>いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
383	<p>図書館もいくら言っても1区1館の方針を変えません。地方自治体なのに公共に対する認識がないと思います。それよりも事業です。利権です。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。</p> <p>いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。</p>
384	<p>「子育てしたいまち」を実現するためには、児童館や図書館の増設、給食の改善、教員の待遇改善、教育委員会の解体などを行うべきである。</p>	<p>④</p> <p>「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。</p> <p>いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。</p>

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

385	都市計画は生活者の不安を解消することが大切であり、市民が過半数を占めた都市計画審議会の設立が求められる。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
386	環境保護を言うなら花博は愚の骨頂。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の事業に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
387	市民と対話できる市庁舎の復活を求める。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
388	中学校給食のデリ弁に反対。数日前に切った輸入野菜の冷凍食品では無く、地場野菜を生かし、作り手の顔が見える小学校と連携した給食室の整備を出来る所からやるべき。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
389	教育文化センター、まともな図書館、障害者の大会ができる国際プールの維持、街にベンチのある公共空間の整備を求めます。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の施設に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
390	病院が足りないので、返還された瀬谷の大きな広い土地に病院を作ってほしい。テーマパークはいらない。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の地区の事業に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
391	脱炭素より、教育にお金をかけて欲しい。（小学校建て替え・美味しくて量の多い給食・教員確保・中学校給食のデリ弁ハマ弁中止）そうすることが、子育てしたいまちに繋がると思います。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
392	安全・安心と、災害への備えをいうなら、上瀬谷の活用を見直して欲しい。テーマパークはいらない。花博も規模の縮小を。広域応援活動拠点の性格「しか」もたない、「本市初の広域防災拠点」。市民にははっきり「国や県と連携しません」「ヘリポートも作りません」と説明して欲しい。	④	旧上瀬谷通信施設の跡地利用は、地権者との意見交換や市民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、令和2年3月に策定した「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」に基づき推進しています。いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
393	今後、仮にIR（統合型リゾート）誘致の議論が再燃した際、都市マスに記載の内容をその都度都合の良い解釈をして誘致に舵を切ることがないように切に願います。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
394	横浜国際プール長水路の存続を、希望します。代替施設のある体育館にするのでは無く横浜市内唯一無二の施設を存続させるべきです。正直の赤字はできるかもしれませんが、このレベルの施設は民間での保持は不可能です。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の施設に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
395	赤字を槍玉にあげるのであれば、花博も中止してしかるべきです。また、市職員の給与上げる事も保留すべきです。今回の長水路廃止に至る仮定も不審な流れが多いと感じています。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の事業や施設に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
396	スポーツは心身ともに健康にとってかけがえのないものです。横浜市は「するスポーツ」を蔑ろにし、「観るスポーツ」に偏重しすぎです。市民がスポーツを楽しみ健康的な生活を送れるように対応をお願いします。横浜国際プールのメインプールを潰してプロバスケを観るための施設に改悪することはやめていただきたい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の施設に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
397	横浜国際プールの市民意見募集が、横浜市の説明が恣意的ということで素案の撤回が求められている。横浜市の市民意見募集は、取っただけというアリバイづくり。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の施設に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
398	環境影響評価審議会第6回（9月2日開催）について、防災計画を所管する総務局に確認したところ、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園で検討中の広域防災拠点は、国の防災基本計画などで示されている自治体の区域を超えた、国や都道府県レベルの広域防災拠点にはあたらないとのこと。あくまで横浜地域をカバーする中核的な受援拠点として検討が進められているとのこと。「広域防災拠点」と言えば聞こえがいいからと思われる。新たなICもテーマパークのためでもある。年間1,200万人の根拠はない。横浜市は、今年に入って、市バスの減便に次ぐ減便を行っている。これは、特別会計で事業を行っているからで、このように公共性の高いものに市費を入れるべきである。全くウェルビーイングな暮らしではない。一方で、Kアリーナや、高級ホテルに補助金を入れている。上瀬谷の新交通システムは、テーマパークのためである。国からは補助が出るのか？テーマパークに年間1,200万人は信じ難い。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 本プランでは、42ページ「安全安心」の方針②「災害時の都市機能の確保と円滑な復興」に、インフラの強靱化や広域的な防災拠点の整備について記載しています。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
399	将来の都市像として、①横浜が率先して脱炭素社会を実現する ②各地域の魅力を高め、子育てしたいまちを実現する を掲げていますが、現在この将来像に向けて横浜市は地方自治を行えているでしょうか。現在の横浜市は将来像とは逆方向に、自然を破壊し、無謀で無意味な開発ばかり推進しているように思えます。また、「子育てしたいまち」などとは現実とはほど遠いです。私は子育て世代がいち早く、横浜市から転出した方がよいのではないかと思うくらい、現状の横浜市の子育て環境に不信感をつのらせています。主に教育委員会が関与する分野、産後母子ケア事業については、大いに疑問があります。これらは子どもの命に直接関わる重要な問題です。このたびの都市計画は、絵に描いた餅、机上の空論でしかありません。目の前の問題を美しい将来像とやらで覆い隠し、横浜市の醜い部分を見えなくする都市計画など先送りにし、まず現在の市政の足元を正すべきと考えます。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきます
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

400	食育が大事と言われているのに、中学校のデリバリー弁当はいかがなものでしょうか？小回りがきくように、小規模の給食作りに変えるべきでは？地元の野菜を活用すべき！栄養素もそうですが、見た目も大切です。添加物だらけの冷たいお弁当、どうせ税金を違うのなら考えるべきです。企業に投資ではなく、子どもたちの事を考えて話を進めてください。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
401	花博で緑を伐採しているのに、みどり税はおかしいですよ。また、客が集まらないような花博の為にインフラを整えるのはやめてください。無駄な税金を使わないでください。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
402	横浜国際プールのメインプール（長水路）廃止問題について議論されていますが、従来通り存続を強く希望します。今まで利用している水泳関係者の意見に耳を傾け、不公平な判断をしないでください。又、あくまでプールでありイベント会場ではありません。あのプールが興行施設になることは市民の健康作りの場が奪われることに繋がり、決して望ましくありません。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の施設に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
403	子育てしやすい横浜市の実現に向けてを読んで思ったのですが、子どもたちの給食の質と量が他の地域と比較して、貧しすぎます。芦屋の給食なり東京の給食、島根県の芳賀の給食をみると、かわいそうになります。私が生まれた地域ではもっと質の良い給食でした。実際にわが子も給食が美味しいとは感じないようです。あとハマ弁は試食をしましたが、お肉がパサパサしてたり、日にちが経ったカット野菜を衛生面をもって管理しているようなのですが、もっと質の良いものを提供してください。よろしくをお願いします。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
404	暮らしのなかで、新たな図書館像の実現とありますが、TUTAYA図書館的な図書館はいりません、司書さんをたくさん正規採用して下さい。司書を大事にする、蔵書を大事にする、ネットヨ本を置かない図書館にして下さい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
405	インクルーシブなまちを作るためには、差別禁止条例罰則付が不可欠です。これがある川崎では、差別主義者の街宣が如実に後退しました。横浜市には中華街があります。港町です。多種多様な人たちが暮らす街だと思います。横浜駅西口で以前は差別主義者が神奈川県警に守られて、差別文言を撒き散らしていました。恥ずかしいです。横浜はインクルーシブな街というなら差別禁止条例罰則付をぜひ作って下さい。絶対ですよ。差別はだめです。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
406	都市開発やにぎわいも結構ですが、子どもたちに十分な質と量の給食を提供してほしいです。中学校の給食に関しては、腐りかけた食材を使ったり、異物の混入があったりと、安心して子どもに食べさせることはできません。体育の授業で使う備品もボロボロのようです。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
407	インクルーシブな街を作っていくんですね。それでしたら、インクルーシブ水泳大会が開ける唯一の場所であり、国際大会を開ける唯一の場所である、TOKYO五輪2020のレガシーを受け継ぐ横浜国際プールの通年アーリーナ化はやめてください。恥ずかしいです、あそこを潰すのは、恥ずかしい。私が住む横浜を、恥ずかしい街にしないで下さい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の施設に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
408	横浜国際プールのメインプールを通年フロア化する素案が出されています。水泳はスポーツの中でもケガのリスクが非常に低く、幼児から高齢者まで楽しめます。体育館は個人での利用はしばらく、興行目的だけのための施設になりかねません。サブプールだけでは大会もできなくなり、非常に困ります。ぜひともメインプールを残していただきたいです。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の施設に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
409	できるだけ自然を残してほしいです。公園が多くて魅力だと思いますが、不審者対策と蚊（夏は公園にいけないほどです）、熱中症対策などがなされればより安心して利用できます。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 本プランでは、36ページ「環境」の方針①「自然を身近に実感できるまちづくり」に、市民の憩いの場となる緑地等の提供について記載していますが、いただいたご意見は、公園の維持管理に関する内容ですので、所管課と共有させていただきます。
410	小学校や中学校の給食が全国的に見ても悪いと思うので、改善がなければ引越しも考えています。毎日のことですし、横浜市が子供達をどれだけ大切にしているかがわかる部分なのでこちらは改善が必要に思います。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
411	小学生が公園などで野球遊びができる環境をつくってほしい。我が子が小さかった頃は、小学生の動きが大きくて怖く、小学生が公園に増えてくるとその場を去っていたので、多世代が憩いの場として利用するために制限を設けなければならないのはわかるが、友達と思切り好きなことをして遊べる場所がないのが本当に残念。放課後、小学校の校庭はキッズで利用するばかりで帰宅後の生徒たちには解放されていないので、解放してほしい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 本プランでは、24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、魅力的な余暇施設の充実、親子が安心して遊べる快適な空間づくりなどを記載していますが、公園の運用については、それぞれの公園の整備や維持管理を行う中で検討していくこととなりますので、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
412	横浜市の箱物行政に辟易しています。旧市庁舎の売却をはじめ、歴史的施設を軽視する割に、新しく何かを作り、そのたびに天文学的な税金を使う。先人たちの残した財産に敬意を払い維持することから始め、無駄ともいえるみなどみらいのさらなる開発、高層ビルの建築、市民にすら浸透していない花博の開催など、一度停止することを強く求めます。また私の地元の横浜国際プールの再整備計画、これは市民財産を取り上げる愚策です。スポーツ環境調査で全国一位ながら、観戦スポーツばかりに偏り、市民の健康維持のための施設は全国平均以下で全国最大の人口を抱える横浜市は情けない状況であるにもかかわらず、税金は高い。新しいことをする前に、足元と住民のための市政に務めてください。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた個別の事業や施設に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
413	大規模開発と箱物市政を続けている限り、利益を得るのは関連企業のみです。市民の利便性にはつながりません。みなどみらいや関内の開発を止め、園芸博を中止し興行ばかりに使う横浜BUNTAI等の公共施設を市民向けに改修し、防災拠点を整備し、病院学校等の市民生活に直結する事業に予算を振り向けてください。開発だなんだ言う割に、横浜市全く暮らしやすくなっていない。先人のレガシーを理由付けて壊すのではなく、横浜の歴史に敬意をもって下さい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
414	子どもを大切に作る運営・環境を実現しよう。定期的に市民の評価を受けよう。口先だけの充実は無用。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

415	若手の市職員を主役にした市の企画・運営を実現しよう。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
416	ネットワークで実現するものを徹底的に吟味しよう。生活に必須な基盤を早期に実現しよう。高度でなくても使いやすいものを準備しよう。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
417	革新と創造の創出は、考え先行で進めよう。予算ありきの屁理屈は財政面でも出来た後でも無駄が生じる。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
418	多数が参加する市民集会を実現しよう。ネットワークを活用して市民の考えを頻繁に集約しよう。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
419	自然災害からの安心安全は重要課題であるが、犯罪、伝染病の広域感染（パンデミック）の対策も必要である。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいた感染症対策に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
420	36ページについて、豊かな海には賛成ですが豊かでない海は何を指標とするのがよくわかりません。海域のBODやCODですか？もっとも効果的なのは合流式下水道を分流式に変換する事だと考えます。合流式、分流式の戸数の推移を示してほしい。	④	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、環境の方針②「水・緑の魅力を高めるまちづくり」の具体的な取組について、「豊かな海づくり」を「海や海岸等、水際線の特色を生かした空間づくり」と修正します。 なお、本市の面積の約3割が合流式下水道となっています。合流式下水道の改善については、流出する未処理下水、きょう雑物の抑制対策に取り組んでおり、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
421	個人向けのESG債を出してほしい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 本プランでは、36ページ「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」に、ESG債の活用について記載していますが、いただいた個人向けESG債に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
422	市庁舎や環状南線の高速道路、他の行政の建物などの様な液状化が生じて、どういう対策をしたかを市のHPなどで公開してほしい。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 本プランでは、42ページ「安全安心」の方針①「まちの特性に応じた災害への備え」に、気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害への対策について記載していますが、いただいた公共施設の液状化対策に対するご意見は、所管課と共有させていただきます。
423	50ページについて ・区の単位を超えた「河川流域方針」を進めてほしい。県に権限があると、河川水害対策が進まない。権限も財源も市で持ってほしい。 ・ハザードマップができて、いわばソフトウェア対等は進んだと評価する。実際の改良、改修。河川と下水のトータルなハードウェア対策を希望します。	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 本プランでは、42ページ「安全安心」の方針①「まちの特性に応じた災害への備え」に、気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害への対策について記載していますが、流域治水の取組は、国、県、近隣自治体等、関係機関と共に検討していくこととなりますので、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
424	旧俣野小学校（戸塚区）の遊水池化を早く実現してほしい	④	「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 本プランでは、42ページ「安全安心」の方針①「まちの特性に応じた災害への備え」に、気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害への対策について記載しています。 俣野小学校の遊水池化ですが、いただいたご意見について、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
425	前回の市マスで掲げていたゆめが丘・下飯田地区の開発が何故うまくできたのかを説明してほしい。今回の計画には「コンパクトシティ」という用語がないが、「コンパクトシティ」という考え方をやめたのか？それはどんな用語や仕組みに変わったのでしょうか？	④	都市計画マスタープランの改定にあたり、横浜市都市計画審議会において都市計画マスタープラン改定等検討小委員会を設置し、改定の基本的考え方について議論されました。現行プランの振り返りについては、第1回小委員会の議題となっていますので、詳細は横浜市都市計画審議会の審議状況（令和4年度）のページをご覧ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/shingikai/singijokyo/kaigiannnai-r4.html ゆめが丘・下飯田地区については、計画的な市街地形成を図ることを都市計画マスタープランなどに位置付け、平成26年に組合施行の土地区画整理事業により、交通結節点機能を生かした都市基盤の整備とともに大規模商業施設等の立地を図りました。 本プランでは「コンパクト」という表現はしていませんが、24ページ「暮らし」の方針①「多様な暮らしかた・働きかたの実現」に、鉄道駅周辺での住宅や生活利便施設、様々なワークスペースの充実について記載しており、大きな方向性として、鉄道駅周辺への機能集積を図ることを掲げています。
426	横浜駅近くのふ頭について、米軍の利用状況はわかりませんが、もし空地であれば、例えば横浜市で太陽光パネルを設置する等を検討してほしい。	④	瑞穂ふ頭は、現在も米軍施設として提供・使用されており、本市では国に対して早期返還を働きかけています。

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）【素案】に関するパブリックコメントでいただいたご意見と本市の考え方

対応

- ①反映… ご意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの
- ②包含・賛同… ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③参考… 今後の参考とさせていただきますもの
- ④その他… 本プランに関する質問、本プランに関連しない意見・要望等

427	CO2の削減について、2030年までに50%削減するのは実現できるのか？経済成長をするとCO2は増える。自転車利用促進については評価できる。市の公用車などは軽のPHVが価格も安く適切である。	④ 「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 脱炭素化の実現に向けては、これからのまちづくり全体に係る理念として、2ページ「はじめに」に、「横浜が率先して脱炭素社会を実現する」ことを位置付けています。現在は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」等を策定し、具体的な取組を進めていますので、いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。
428	グリーンラインの延伸はコスト対効果はどうか？どのくらいの乗客を見込んでいるのか？	④ グリーンライン（横浜環状鉄道）の延伸は、全線の整備により市域の一体化や交通利便性の向上が期待されます。 一方で多額の費用を要することから、事業性に課題があり長期的に取り組む路線としており、鉄道整備とまちづくりの連携等、事業性の確保に向けた検討を進めます。なお、これまでの試算結果は以下のとおりです。 【試算結果（平成28年度から令和4年度に実施）】 横浜環状鉄道の総事業費：約7,700億円 区間ごとの利用者：日吉～鶴見：35千人～49千人 / 日 中山～二俣川：25千人～30千人 / 日 元町・中華街～根岸：18千人～20千人 / 日
429	地震保険の周知を希望する。	④ 「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
430	一般社団法人日本損害保険協会で、市民向けに自然災害に備える損害保険をテーマに無償で講師の派遣をしているので、活用・連携を要望する。	④ 「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は本プランと関係しませんが、所管課と共有させていただきます。
431	市の外国人人口が年々増加傾向にあるので、防災、防犯、交通安全などの外国人向けリーフレットの作成、相談窓口の開設など必要な施策の検討を進めること。本マスタープランへも外国人対応についての記載の検討をすること。	④ 「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 本プランでは、22ページ「暮らし」の方針②「みんなが活躍できる場と機会の創出」に、性別や年齢、国籍、障害のあるなしにかかわらず、みんなが活躍できる場と機会にあふれるインクルーシブなまちをつくることについて記載していますが、いただいた多言語対応に関するご意見は、所管課と共有させていただきます。
432	横浜には歴史的な遺産もたくさんあるのに、ふるさと納税流出額全国1位・住民税全国2位とは悲しくなります。カジノ施設は賛否両論あるが、それに代わって税収を稼げるものを示してほしい。	④ 「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
433	早朝は明るく防犯パトロールは不要で、警察と協力して夜間の防犯を強化すべき。通学時の見守りや交通整理は学校の役目だと考える。	④ 「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 なお、地域の方々のご協力のもと実施している登下校時の見守りなど、地域ぐるみで子どもたちを見守る取組は、子どもたちの安全で健やかな成長のためには、大変重要であると考えます。
434	みどりアップ計画で緑を増やしている地域が税負担するように変更するべき。また、各々の地域の実績（費用・発注先）を明確にしてほしい。	④ 「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づき、都市計画の基本的方向性を示すものとして定めるものです。 いただいたご意見は、所管課と共有させていただきます。